



東相制第 14-0004 号  
平成 26 年 4 月 4 日

総務大臣  
新藤 義孝 殿

郵便番号 163-8019

とうきょうとしんじゅくにしんじゅくさんちょうめ

住所 東京都新宿区西新宿三丁目 19-2

名称及び代表者の氏名

ひがしにつぼんでんしんでんわかぶしがいしゃ

東日本電信電話株式会社

やまむら まさゆき

代表取締役社長 山村 雅之

登録年月日及び登録番号

平成 16 年 4 月 1 日 第 233 号

接続約款変更認可申請書の補正について

平成 26 年 1 月 21 日付け東相制第 13-0106 号をもって提出しました接続約款変更認可申請書を下記のとおり補正しますので、よろしく取り計らい願います。

記

補正事項

別紙のとおりであります。

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

別紙 東相制第13-106号（平成26年1月21日）の補正内容

旧	新																																				
<p>第1章 総則 （用語の定義） 第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用 語</th> <th style="text-align: center;">意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～12(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>13 携帯・自動車電話事業者</td> <td>電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を用いて電気通信サービスを提供する電気通信事業者</td> </tr> <tr> <td>14(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>15 PHS事業者</td> <td>電気通信番号規則第9条第1項第4号に規定する電気通信番号を用いて電気通信サービスを提供する電気通信事業者</td> </tr> <tr> <td>16～19(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>20 無線呼出し事業者</td> <td>無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）第49条の5に規定する無線呼出し通信を提供する電気通信事業者</td> </tr> <tr> <td>21～87(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>88 着信課金番号ポータビリティ</td> <td>電気通信番号規則第10条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス（以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。）に係る番号ポータビリティ</td> </tr> </tbody> </table>	用 語	意 味	1～12(略)	(略)	13 携帯・自動車電話事業者	電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を用いて電気通信サービスを提供する電気通信事業者	14(略)	(略)	15 PHS事業者	電気通信番号規則第9条第1項第4号に規定する電気通信番号を用いて電気通信サービスを提供する電気通信事業者	16～19(略)	(略)	20 無線呼出し事業者	無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）第49条の5に規定する無線呼出し通信を提供する電気通信事業者	21～87(略)	(略)	88 着信課金番号ポータビリティ	電気通信番号規則第10条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス（以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。）に係る番号ポータビリティ	<p>第1章 総則 （用語の定義） 第3条 この約款においては、次表の左欄の用語はそれぞれ右欄の意味で使用します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用 語</th> <th style="text-align: center;">意 味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～12(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>13 携帯・自動車電話事業者</td> <td>無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）第3条第1項第1号に規定する携帯無線通信を提供する電気通信事業者</td> </tr> <tr> <td>14(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>15 PHS事業者</td> <td>電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）第6条第4項第6号に規定するPHSの陸上移動局との間で行われる無線通信を提供する電気通信事業者</td> </tr> <tr> <td>16～19(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>20 無線呼出し事業者</td> <td>無線設備規則第49条の5に規定する無線呼出し通信を提供する電気通信事業者</td> </tr> <tr> <td>21～87(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>88 着信課金番号ポータビリティ</td> <td>電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第10条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス（以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。）に係る番号ポータビリティ</td> </tr> </tbody> </table>	用 語	意 味	1～12(略)	(略)	13 携帯・自動車電話事業者	無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）第3条第1項第1号に規定する携帯無線通信を提供する電気通信事業者	14(略)	(略)	15 PHS事業者	電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）第6条第4項第6号に規定するPHSの陸上移動局との間で行われる無線通信を提供する電気通信事業者	16～19(略)	(略)	20 無線呼出し事業者	無線設備規則第49条の5に規定する無線呼出し通信を提供する電気通信事業者	21～87(略)	(略)	88 着信課金番号ポータビリティ	電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第10条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス（以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。）に係る番号ポータビリティ
用 語	意 味																																				
1～12(略)	(略)																																				
13 携帯・自動車電話事業者	電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を用いて電気通信サービスを提供する電気通信事業者																																				
14(略)	(略)																																				
15 PHS事業者	電気通信番号規則第9条第1項第4号に規定する電気通信番号を用いて電気通信サービスを提供する電気通信事業者																																				
16～19(略)	(略)																																				
20 無線呼出し事業者	無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）第49条の5に規定する無線呼出し通信を提供する電気通信事業者																																				
21～87(略)	(略)																																				
88 着信課金番号ポータビリティ	電気通信番号規則第10条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス（以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。）に係る番号ポータビリティ																																				
用 語	意 味																																				
1～12(略)	(略)																																				
13 携帯・自動車電話事業者	無線設備規則（昭和25年電波監理委員会規則第18号）第3条第1項第1号に規定する携帯無線通信を提供する電気通信事業者																																				
14(略)	(略)																																				
15 PHS事業者	電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）第6条第4項第6号に規定するPHSの陸上移動局との間で行われる無線通信を提供する電気通信事業者																																				
16～19(略)	(略)																																				
20 無線呼出し事業者	無線設備規則第49条の5に規定する無線呼出し通信を提供する電気通信事業者																																				
21～87(略)	(略)																																				
88 着信課金番号ポータビリティ	電気通信番号規則（平成9年郵政省令第82号）第10条第1項第3号に規定する電気通信番号を使用する着信課金サービス（以下、当社又は協定事業者の契約約款等に規定する着信課金サービスをいいます。）に係る番号ポータビリティ																																				
<p>第10章 料金等 第8節 債権譲受 （債権譲受） 第80条 当社は、第54条（接続形態）に規定する接続形態のうち、当社から発信し無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第1項第5号に定める番号により接続する場合であって、無線呼出し事業者が自己の役務提供区間について利用者料金を設定するときは、その料金の債権を当該無線呼出し事業者より譲り受けることとします。</p> <p>第13章 利用者への責任に関する事項 （利用者料金の課金） 第92条 第90条（利用者料金の請求）に規定する電気通信事業者は、利用者料金が役務区間単位料金であるときは相互接続通信に係る利用者料金について、利用者料金が役務区間合算料金であるときは相互接続通信及び他社相互接続通信に係る利用者料金について、その課金を行うこととします。 ただし、当社から携帯・自動車電話事業者へ手動コレクトサービス取扱機能を利用して行った通信及び当社から無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第1項第5号に定める番号により接続する通信の場合には、当社が課金を行うこととし、国際系事業者、端末系事業者又は中継事業者との間の通信の場合には、その事業者が課金を行うことがあります。</p>	<p>第10章 料金等 第8節 債権譲受 （債権譲受） 第80条 当社は、第54条（接続形態）に規定する接続形態のうち、当社から発信し無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第1項第4号に定める番号により接続する場合であって、無線呼出し事業者が自己の役務提供区間について利用者料金を設定するときは、その料金の債権を当該無線呼出し事業者より譲り受けることとします。</p> <p>第13章 利用者への責任に関する事項 （利用者料金の課金） 第92条 第90条（利用者料金の請求）に規定する電気通信事業者は、利用者料金が役務区間単位料金であるときは相互接続通信に係る利用者料金について、利用者料金が役務区間合算料金であるときは相互接続通信及び他社相互接続通信に係る利用者料金について、その課金を行うこととします。 ただし、当社から携帯・自動車電話事業者へ手動コレクトサービス取扱機能を利用して行った通信及び当社から無線呼出し事業者へ電気通信番号規則第9条第1項第4号に定める番号により接続する通信の場合には、当社が課金を行うこととし、国際系事業者、端末系事業者又は中継事業者との間の通信の場合には、その事業者が課金を行うことがあります。</p>																																				

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単位	料金額	備考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ (略)		(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの(以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,704円	2-1の4に係る料金は含みません。
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,704円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,755円	
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの		(略)	
		イ 4線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに 1,209円	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1,209円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1 回線ごとに 1,245円	
ウ～エ (略)		(略)	(略)	(略)	

2 料金額

2-1 端末回線伝送機能

2-1-1 基本額

2-1-1-1 基本料

月額

区 分		単位	料金額	備考	
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(2) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第2欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア～イ (略)		(略)	
		ウ 光信号伝送装置により、1 Gbit/s までの符号伝送が可能なもの(以下、「1 Gbit/s タイプ」といいます。)	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,698円	2-1の4に係る料金は含みません。
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,698円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1 光信号主端末回線収容装置ごとに 1,749円	
(3) 端末回線伝送機能 (第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	ア 2線式のもの		(略)	
		イ 4線式のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの	1 回線ごとに 1,201円	
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの	1 回線ごとに 1,201円	
			(ウ) (7)(イ)以外のもの	1 回線ごとに 1,237円	
ウ～エ (略)		(略)	(略)	(略)	

(4) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	アイ以外のもの	(7) (略)		① (略)	(略)	(略)
					② (略)	(略)	(略)
			(イ) 当社の局内スリッタを用いない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,275円
					B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,275円
					C AB以外のもの	1回線ごとに	1,313円
					② (略)	A (略)	(略)
					B (略)	(略)	(略)
		イ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限りません。)	(7) 当社の局内スリッタを利用する場合		① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	407円
					② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	407円
			(イ) 当社の局内スリッタを用いない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,558円
					B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,558円
					C AB以外のもの	1回線ごとに	1,596円
			② 電話重畳する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	323円	
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	323円		
(4)-2 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの		1回線ごとに	712円		
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	712円		

(4) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第1-2欄で接続する場合)	端末回線により伝送を行う機能	アイ以外のもの	(7) (略)		① (略)	(略)	(略)
					② (略)	(略)	(略)
			(イ) 当社の局内スリッタを用いない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,267円
					B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,267円
					C AB以外のもの	1回線ごとに	1,305円
					② (略)	A (略)	(略)
					B (略)	(略)	(略)
		イ 第2群の伝送システムを用いるもの(収容に係る利用制限が設けられているものであって、カッド内に単独収容されているものに限りません。)	(7) 当社の局内スリッタを利用する場合		① 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	406円
					② 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	406円
			(イ) 当社の局内スリッタを用いない場合	① ② 以外の場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	1,549円
					B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	1,549円
					C AB以外のもの	1回線ごとに	1,587円
			② 電話重畳する場合	A 保守の区別がタイプ1-1のもの	1回線ごとに	322円	
			B 保守の区別がタイプ1-2のもの	1回線ごとに	322円		
(4)-2 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中)	下部端末回線により伝送を行う機能	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの		1回線ごとに	708円		
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの		1回線ごとに	708円		

第 1 - 4 欄で接続する場合)		ウ アイ以外のもの	1 回線ごとに	733円	
(5)~(9) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

2-1-1-1の2 (略)

2-1-1-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備 考	月額
(1) 専用サービス契約約款に規定する	ア 2線式のもの	1回線ごとに	260円		_____

第 1 - 4 欄で接続する場合)		ウ アイ以外のもの	1 回線ごとに	729円	
(5)~(9) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)

2-1-1-1の2 (略)

2-1-1-2 加算料

区 分		単 位	料金額	備 考	月額
(1) 専用サービス契約約款に規定する	ア 2線式のもの	1回線ごとに	259円		_____

施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	イ～ウ (略)	(略)	(略)	
(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	388円	—
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	0.764円	
(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2の2～2-1-2 (略)

2-1の2 ISM折返し機能

月額

区 分			単 位	料金額	備 考
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する特定の端末回線(専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限ります。)を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1Bチャンネルごとに	941円	—
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	23B+Dチャンネルごとに	62,000円	—

施設設置負担金等の適用がない場合の加算料	イ～ウ (略)	(略)	(略)	
(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	386円	—
	イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	0.760円	
(4) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

2-1-1-2の2～2-1-2 (略)

2-1の2 ISM折返し機能

月額

区 分			単 位	料金額	備 考
ISM折返し機能	ISM交換機により、デジタル非制限モード通信でISM交換機に収容する特定の端末回線(専ら利用者側の通信の着信の用に供されるものに限ります。)を識別して、相互接続通信の通信路の設定を行う機能	(1) 発信側の端末回線単位で料金を適用するもの	1Bチャンネルごとに	938円	—
		(2) 着信側の端末回線単位で料金を適用するもの	23B+Dチャンネルごとに	61,833円	—

2-1の3 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

区 分			料金額	備 考	
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なものに限ります。)の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。)	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	<u>265 円</u>	—
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	<u>265 円</u>		
		ウ アイ以外のもの	<u>273 円</u>		
	(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	<u>608 円</u>	—	
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	<u>608 円</u>		
		ウ アイ以外のもの	<u>626 円</u>		

2-1の3 光信号電気信号変換機能

1回線ごとに月額

区 分			料金額	備 考	
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/s又は1Gbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。))の相互変換を行う機能	(1) 100Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの(以下「100Mbit/sタイプ」といいます。))	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	<u>264 円</u>	—
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	<u>264 円</u>		
		ウ アイ以外のもの	<u>272 円</u>		
	(2) 1Gbit/sタイプ	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	<u>605 円</u>	—	
		イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	<u>605 円</u>		
		ウ アイ以外のもの	<u>623 円</u>		

2-1の4 光信号多重分離機能

月額

区 分		料金額	備 考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号主回線の最大収容数が4のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの 169円
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの 169円
			(ウ) (7)(イ)以外のもの 174円
	イ (略)	(略)	(略)

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1通信ごとに	0.0376円	_____

2-1の4 光信号多重分離機能

月額

区 分		料金額	備 考
光信号多重分離機能	光局内スプリッタにより当社の光信号伝送装置及び光信号端末回線間の光信号の多重分離を行う機能	ア 光信号主端末回線の最大収容数が4のもの又は光信号主回線の最大収容数が4のもの	(7) 保守の区別がタイプ1-1のもの 167円
			(イ) 保守の区別がタイプ1-2のもの 167円
			(ウ) (7)(イ)以外のもの 172円
	イ (略)	(略)	(略)

2-2 端末系交換機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 優先接続機能	当社の加入者交換機において、協定事業者と優先的に接続するために、加入者交換機に契約者回線ごとにあらかじめ登録された協定事業者の電気通信番号を識別等する機能	1通信ごとに	0.0375円	_____



2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

区 分			単 位	料金額	備 考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備（50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限り、以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。）とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア（略）	（略）	（略）	（略）
		イ 加入者交換機（特定加入者交換機以外のものに限り、）と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	672回線（50Mbit/s相当）ごとに月額	22,520円	—

2-3～2-4 （略）

2-5 中継伝送機能

2-5-1～2-5-2の2 （略）

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

区 分			料金額	備 考
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	0.764円	—
		イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	0.764円	

2-2の2 加入者交換機接続用伝送装置利用機能

区 分			単 位	料金額	備 考
加入者交換機接続用伝送装置利用機能	第5条第1項表中第3欄で接続する場合において、通信用建物に設置された加入者交換機との接続に限って協定事業者が設置する1の接続用伝送路設備（50Mbit/s又は150Mbit/sの符号伝送が可能なものに限り、以下2-2の2及び2-5-2の2において同じとします。）とその加入者交換機との間に設置する伝送装置により信号の調整を実現する機能	ア（略）	（略）	（略）	（略）
		イ 加入者交換機（特定加入者交換機以外のものに限り、）と協定事業者の設置する接続用伝送路設備との間に設置する伝送装置により伝送速度の変換及び信号の多重を行うもの	672回線（50Mbit/s相当）ごとに月額	22,425円	—

2-3～2-4 （略）

2-5 中継伝送機能

2-5-1～2-5-2の2 （略）

2-5-3 光信号中継伝送機能

2-5-3-1 一般光信号中継伝送機能に係る基本料

1回線ごとに1メートルあたり月額

区 分			料金額	備 考
一般光信号中継伝送機能	一般光信号中継回線により1芯にて伝送を行う機能	ア 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用する場合	0.760円	—
		イ 光回線設備接続モジュールにおいてフィルタを利用しない場合	0.760円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

月額

区 分		単 位	料 金 額	備 考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	388円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	0.764円	

2-5-3-2 (略)

2-5-3-3 加算料

月額

区 分		単 位	料 金 額	備 考
光信号局内伝送路を利用する場合の加算料	(1) 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに	386円	—
	(2) 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり	0.760円	

2-6 通信路設定伝送機能  
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額  
 2-6-1-1 基本料

区分	料金額		備考
	右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終結する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	7,476円 6,599円
	一般専用に係るもの	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	5,417円 4,439円
ア	高速ディジタル伝送に係るもの	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラス 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
		128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラス 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
イ	高速ディジタル伝送に係るもの	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	92,531円 89,906円
		256kbit/sの符号伝送が可能なもの	98,676円 95,180円
ウ	ATM専用に係るもの	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
		1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
エ	高速ディジタル伝送に係るもの	2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
		3.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの

2-6 通信路設定伝送機能  
 2-6-1 分岐回線以外の部分の基本額  
 2-6-1-1 基本料

区分	料金額		備考
	右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終結する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通路の設定並びに伝送を行う機能	通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの 専ら音声を送送するため、通常0.3kHzから3.4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	7,457円 6,583円
	一般専用に係るもの	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	5,416円 4,438円
ア	高速ディジタル伝送に係るもの	64kbit/s又は48kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラス 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
		128kbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの エコノミークラス 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
イ	高速ディジタル伝送に係るもの	192kbit/sの符号伝送が可能なもの	92,344円 89,726円
		256kbit/sの符号伝送が可能なもの	98,473円 94,985円
ウ	ATM専用に係るもの	0.5Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
		1.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
エ	高速ディジタル伝送に係るもの	2.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの
		3.0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの セカンドクラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの エコノミークラスのもの 保守の区別がタイプ1-1のもの 保守の区別がタイプ1-2のもの 保守の区別が上記以外のもの

3. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		280,508円	244,652円	
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	220,903円	202,753円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	225,319円	206,804円	
		保守の区別が上記以外のもの	234,145円	214,906円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	218,601円	201,276円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	222,971円	205,297円	
		保守の区別が上記以外のもの	231,707円	213,340円	
4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		318,667円	272,319円	
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	243,091円	219,991円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	247,947円	224,387円	
		保守の区別が上記以外のもの	257,664円	233,178円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	238,487円	217,037円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	243,252円	221,374円	
		保守の区別が上記以外のもの	252,782円	230,047円	
5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		350,468円	295,373円	
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	263,883円	235,833円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	269,156円	240,545円	
		保守の区別が上記以外のもの	279,702円	249,970円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	256,977円	231,402円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	262,114円	236,026円	
		保守の区別が上記以外のもの	272,382円	245,273円	
6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの		385,449円	320,734円
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	287,675円	253,850円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	293,425円	258,923円
			保守の区別が上記以外のもの	304,924円	269,068円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	278,467円	247,942円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	284,030円	252,897円
			保守の区別が上記以外のもの	295,161円	262,806円
	(4) 6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの		12,647円	9,170円
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	10,415円	7,677円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	10,622円	7,831円
			保守の区別が上記以外のもの	11,039円	8,138円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	7,380円	5,730円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	7,527円	5,845円
		保守の区別が上記以外のもの	7,824円	6,074円	
50. 0Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 50. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの		941,948円	724,196円
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	745,917円	591,642円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	760,829円	603,471円
			保守の区別が上記以外のもの	790,658円	627,128円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	603,193円	500,068円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	615,254円	510,066円
			保守の区別が上記以外のもの	639,373円	530,060円
	(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの		2,469円	1,790円
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	2,870円	2,036円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	2,927円	2,077円
			保守の区別が上記以外のもの	3,041円	2,158円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1,407円	1,098円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1,435円	1,120円
		保守の区別が上記以外のもの	1,490円	1,163円	
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		1,151,825円	876,359円	
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	989,957円	764,732円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	1,009,753円	780,022円	
		保守の区別が上記以外のもの	1,049,340円	810,603円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	722,925円	593,400円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	737,380円	605,264円	
		保守の区別が上記以外のもの	766,290円	628,991円	

3. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		280,034円	244,265円	
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	220,569円	202,463円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	224,978円	206,508円	
		保守の区別が上記以外のもの	233,791円	214,598円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	218,273円	200,990円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	222,637円	205,006円	
		保守の区別が上記以外のもの	231,359円	213,037円	
4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		318,116円	271,880円	
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	242,721円	219,677円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	247,570円	224,067円	
		保守の区別が上記以外のもの	257,272円	232,846円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	238,129円	216,731円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	242,887円	221,062円	
		保守の区別が上記以外のもの	252,403円	229,723円	
5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		349,854円	294,892円	
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	263,477円	235,495円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	268,742円	240,201円	
		保守の区別が上記以外のもの	279,272円	249,612円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	256,589円	231,076円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	261,718円	235,693円	
		保守の区別が上記以外のもの	271,971円	244,928円	
6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの		384,764円	320,206円
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	287,227円	253,484円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	292,968円	258,550円
			保守の区別が上記以外のもの	304,450円	268,681円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	278,043円	247,592円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	283,598円	252,540円
			保守の区別が上記以外のもの	294,711円	262,435円
	(4) 6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの		12,621円	9,153円
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	10,395円	7,664円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	10,601円	7,817円
			保守の区別が上記以外のもの	11,018円	8,124円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	7,368円	5,722円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	7,515円	5,837円
		保守の区別が上記以外のもの	7,812円	6,066円	
50. 0Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 50. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの		940,151円	722,927円
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	744,593円	590,692円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	759,479円	602,502円
			保守の区別が上記以外のもの	789,254円	626,121円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	602,241円	499,366円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	614,283円	509,350円
			保守の区別が上記以外のもの	638,364円	529,316円
	(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの		2,464円	1,786円
		セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	2,864円	2,032円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	2,921円	2,073円
			保守の区別が上記以外のもの	3,034円	2,154円
		エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	1,406円	1,097円
			保守の区別がタイプ1-2のもの	1,434円	1,119円
		保守の区別が上記以外のもの	1,488円	1,162円	
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの		1,149,608円	874,810円	
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	988,117円	763,438円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	1,007,877円	778,703円	
		保守の区別が上記以外のもの	1,047,390円	809,232円	
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	721,781円	592,570円	
		保守の区別がタイプ1-2のもの	736,213円	604,417円	
		保守の区別が上記以外のもの	765,078円	628,112円	



				4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	82,978円		
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	41,356円		
					保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	42,183円		
					保守の区別が上記以外のもの	(略)	43,837円		
				エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	38,402円		
					保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	39,170円		
					保守の区別が上記以外のもの	(略)	40,706円		
				5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	98,634円		
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	50,218円		
					保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	51,222円		
					保守の区別が上記以外のもの	(略)	53,231円		
				エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	45,787円		
					保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	46,703円		
					保守の区別が上記以外のもの	(略)	48,534円		
				6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの	(略)	115,856円	
					セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	60,557円	
						保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	61,768円	
						保守の区別が上記以外のもの	(略)	64,190円	
					エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	54,649円	
						保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	55,742円	
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	57,928円					
	(4) 6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	(略)	6,227円					
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	4,901円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	4,999円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	5,195円					
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	2,954円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	3,013円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	3,131円					
50. 0Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 50. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの	(略)	389,839円					
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	276,199円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	281,723円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	292,771円					
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	184,625円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	188,318円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	195,703円					
	(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	(略)	1,216円					
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	1,494円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	1,524円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	1,584円					
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	556円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	567円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	589円					
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	493,170円						
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	403,221円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	411,285円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	427,414円					
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	231,889円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	236,527円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	245,802円					

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

区 分				1回線ごとに月額	料金額	備考
通信回路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信用の	ア 一般	通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	6,273円		
		専用に係るもの	専ら音声を送送するため、通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	4,113円		
		イ 高速	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	79,066円		
		デジタル伝送に係るもの	64kbit/sの符号伝送が可能なもの	84,046円		
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	88,927円		
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの	93,874円		
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの	103,768円		
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの	113,662円		
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの	133,451円		
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの	163,132円		
	1. 152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	192,814円				
	3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	286,807円				
	4. 608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	385,748円				
	6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	479,742円				

				4. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	82,753円		
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	41,244円		
					保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	42,069円		
					保守の区別が上記以外のもの	(略)	43,719円		
				エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	38,298円		
					保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	39,064円		
					保守の区別が上記以外のもの	(略)	40,596円		
				5. 0Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	98,367円		
				セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	50,082円		
					保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	51,084円		
					保守の区別が上記以外のもの	(略)	53,087円		
				エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	45,663円		
					保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	46,576円		
					保守の区別が上記以外のもの	(略)	48,403円		
				6. 0Mbit/sから49. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 6. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの	(略)	115,542円	
					セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	60,393円	
						保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	61,601円	
						保守の区別が上記以外のもの	(略)	64,017円	
					エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	54,501円	
						保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	55,591円	
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	57,771円					
	(4) 6. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	(略)	6,210円					
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	4,888円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	4,985円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	5,181円					
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	2,946円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	3,005円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	3,123円					
50. 0Mbit/sから134. 0Mbit/sまでの符号伝送が可能なもの	(7) 50. 0Mbit/sのもの	クラスが下記以外のもの	(略)	388,784円					
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	275,451円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	280,960円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	291,978円					
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	184,125円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	187,808円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	195,173円					
	(4) 50. 0Mbit/sを超える1. 0Mbit/sごとに	クラスが下記以外のもの	(略)	1,212円					
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	1,490円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	1,520円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	1,580円					
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	555円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	566円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	588円					
134. 7Mbit/sの符号伝送が可能なもの	クラスが下記以外のもの	(略)	491,835円						
	セカンドクラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	402,129円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	410,172円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	426,257円					
	エコノミークラスのもの	保守の区別がタイプ1-1のもの	(略)	231,261円					
		保守の区別がタイプ1-2のもの	(略)	235,886円					
		保守の区別が上記以外のもの	(略)	245,137円					

2-6-2 分岐回線の部分の基本額

区 分				1回線ごとに月額	料金額	備考
通信回路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信用の	ア 一般	通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	6,257円		
		専用に係るもの	専ら音声を送送するため、通常0. 3kHzから3. 4kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	4,112円		
		イ 高速	50bit/s以下の符号伝送が可能なもの	78,914円		
		デジタル伝送に係るもの	64kbit/sの符号伝送が可能なもの	83,878円		
			128kbit/sの符号伝送が可能なもの	88,747円		
			192kbit/sの符号伝送が可能なもの	93,679円		
			256kbit/sの符号伝送が可能なもの	103,543円		
			384kbit/sの符号伝送が可能なもの	113,408円		
			512kbit/sの符号伝送が可能なもの	133,136円		
			768kbit/sの符号伝送が可能なもの	162,730円		
	1. 152Mbit/sの符号伝送が可能なもの	192,323円				
	3. 072Mbit/sの符号伝送が可能なもの	286,034円				
	4. 608Mbit/sの符号伝送が可能なもの	384,678円				
	6. 144Mbit/sの符号伝送が可能なもの	478,388円				

2-6の2 データ伝送機能

2-6の2-1 基本料

区分			1回線ごとに月額		
			料金額	備考	
データ 伝送機 能	中継局セルリ レー装置、中 継伝送路設備 及び端末回線 を収容する伝 送装置（端末 回線を終端す るための装置 を除きま す。）により 通信路の設定 並びに伝送を 行う機能	クラ ス 1 の も の	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	3,604円	-
			上限伝送速度が128Kbit/sのもの	6,868円	
			上限伝送速度が192Kbit/sのもの	10,132円	
			上限伝送速度が256Kbit/sのもの	13,396円	
			上限伝送速度が384Kbit/sのもの	19,924円	
			上限伝送速度が500Kbit/sのもの	26,452円	
			上限伝送速度が1Mbit/sのもの	46,036円	
			上限伝送速度が2Mbit/sのもの	91,732円	
			クラ ス 2 の も の	上限伝送速度が 500Kbit/sのもの	
	最低伝送速度が300Kbit/sのもの	17,313円			
	上限伝送速度が1 Mbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの		10,851円	
		最低伝送速度が500Kbit/sのもの		29,749円	
	上限伝送速度が2 Mbit/sのもの	最低伝送速度が200Kbit/sのもの		21,197円	
		最低伝送速度が1Mbit/sのもの		51,813円	
	上限伝送速度が3 Mbit/sのもの	最低伝送速度が300Kbit/sのもの		31,315円	
		最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの		77,534円	
	上限伝送速度が4 Mbit/sのもの	最低伝送速度が400Kbit/sのもの		41,107円	
		最低伝送速度が2Mbit/sのもの		103,287円	
	上限伝送速度が5 Mbit/sのもの	最低伝送速度が500Kbit/sのもの		50,377円	
		最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの		127,179円	
	上限伝送速度が6 Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの		58,178円	
		最低伝送速度が3Mbit/sのもの		151,071円	
	上限伝送速度が7 Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの		65,196円	
		最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの		173,136円	
	上限伝送速度が8 Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	70,320円		
最低伝送速度が4Mbit/sのもの		195,201円			
上限伝送速度が9 Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	75,739円			
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	213,577円			
上限伝送速度が 10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	81,516円			
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの	231,953円			

2-6の2 データ伝送機能

2-6の2-1 基本料

区分			1回線ごとに月額		
			料金額	備考	
データ 伝送機 能	中継局セルリ レー装置、中 継伝送路設備 及び端末回線 を収容する伝 送装置（端末 回線を終端す るための装置 を除きま す。）により 通信路の設定 並びに伝送を 行う機能	クラ ス 1 の も の	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	3,598円	-
			上限伝送速度が128Kbit/sのもの	6,856円	
			上限伝送速度が192Kbit/sのもの	10,114円	
			上限伝送速度が256Kbit/sのもの	13,372円	
			上限伝送速度が384Kbit/sのもの	19,888円	
			上限伝送速度が500Kbit/sのもの	26,404円	
			上限伝送速度が1Mbit/sのもの	45,952円	
			上限伝送速度が2Mbit/sのもの	91,564円	
			クラ ス 2 の も の	上限伝送速度が 500Kbit/sのもの	
	最低伝送速度が300Kbit/sのもの	17,281円			
	上限伝送速度が1 Mbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの		10,831円	
		最低伝送速度が500Kbit/sのもの		29,695円	
	上限伝送速度が2 Mbit/sのもの	最低伝送速度が200Kbit/sのもの		21,158円	
		最低伝送速度が1Mbit/sのもの		51,719円	
	上限伝送速度が3 Mbit/sのもの	最低伝送速度が300Kbit/sのもの		31,258円	
		最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの		77,391円	
	上限伝送速度が4 Mbit/sのもの	最低伝送速度が400Kbit/sのもの		41,032円	
		最低伝送速度が2Mbit/sのもの		103,097円	
	上限伝送速度が5 Mbit/sのもの	最低伝送速度が500Kbit/sのもの		50,285円	
		最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの		126,946円	
	上限伝送速度が6 Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの		58,072円	
		最低伝送速度が3Mbit/sのもの		150,794円	
	上限伝送速度が7 Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの		65,077円	
		最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの		172,818円	
	上限伝送速度が8 Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	70,191円		
最低伝送速度が4Mbit/sのもの		194,842円			
上限伝送速度が9 Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	75,600円			
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	213,185円			
上限伝送速度が 10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	81,367円			
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの	231,528円			

2-6の2-2 加算料

区分			1回線ごとに月額		
			料金額	備考	
データ 伝送機 能	中継局セルリ レー装置、中 継伝送路設備 及び端末回線 を収容する伝 送装置（端末 回線を終端す るための装置 を除きま す。）により 通信路の設定 並びに伝送を 行う機能	クラ ス 1 の も の	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	596円	-
			上限伝送速度が128Kbit/sのもの	1,192円	
			上限伝送速度が192Kbit/sのもの	1,788円	
			上限伝送速度が256Kbit/sのもの	2,384円	
			上限伝送速度が384Kbit/sのもの	3,576円	
			上限伝送速度が500Kbit/sのもの	4,768円	
			上限伝送速度が1Mbit/sのもの	8,344円	
			上限伝送速度が2Mbit/sのもの	16,688円	
			クラ ス 2 の も の	上限伝送速度が 500Kbit/sのもの	
	最低伝送速度が300Kbit/sのもの	3,099円			
	上限伝送速度が1 Mbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの		1,919円	
		最低伝送速度が500Kbit/sのもの		5,370円	
	上限伝送速度が2 Mbit/sのもの	最低伝送速度が200Kbit/sのもの		3,808円	
		最低伝送速度が1Mbit/sのもの		9,399円	
	上限伝送速度が3 Mbit/sのもの	最低伝送速度が300Kbit/sのもの		5,656円	
		最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの		14,095円	
	上限伝送速度が4 Mbit/sのもの	最低伝送速度が400Kbit/sのもの		7,444円	
		最低伝送速度が2Mbit/sのもの		18,798円	
	上限伝送速度が5 Mbit/sのもの	最低伝送速度が500Kbit/sのもの		9,137円	
		最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの		23,161円	
	上限伝送速度が6 Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの		10,561円	
		最低伝送速度が3Mbit/sのもの		27,523円	
	上限伝送速度が7 Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの		11,843円	
		最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの		31,552円	
	上限伝送速度が8 Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	12,778円		
最低伝送速度が4Mbit/sのもの		35,581円			
上限伝送速度が9 Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	13,768円			
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	38,937円			
上限伝送速度が 10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	14,823円			
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの	42,292円			

2-6の2-2 加算料

区分			1回線ごとに月額		
			料金額	備考	
データ 伝送機 能	中継局セルリ レー装置、中 継伝送路設備 及び端末回線 を収容する伝 送装置（端末 回線を終端す るための装置 を除きま す。）により 通信路の設定 並びに伝送を 行う機能	クラ ス 1 の も の	上限伝送速度が64Kbit/sのもの	594円	-
			上限伝送速度が128Kbit/sのもの	1,188円	
			上限伝送速度が192Kbit/sのもの	1,782円	
			上限伝送速度が256Kbit/sのもの	2,376円	
			上限伝送速度が384Kbit/sのもの	3,564円	
			上限伝送速度が500Kbit/sのもの	4,752円	
			上限伝送速度が1Mbit/sのもの	8,316円	
			上限伝送速度が2Mbit/sのもの	16,632円	
			クラ ス 2 の も の	上限伝送速度が 500Kbit/sのもの	
	最低伝送速度が300Kbit/sのもの	3,089円			
	上限伝送速度が1 Mbit/sのもの	最低伝送速度が100Kbit/sのもの		1,913円	
		最低伝送速度が500Kbit/sのもの		5,352円	
	上限伝送速度が2 Mbit/sのもの	最低伝送速度が200Kbit/sのもの		3,796円	
		最低伝送速度が1Mbit/sのもの		9,367円	
	上限伝送速度が3 Mbit/sのもの	最低伝送速度が300Kbit/sのもの		5,637円	
		最低伝送速度が1.5Mbit/sのもの		14,048円	
	上限伝送速度が4 Mbit/sのもの	最低伝送速度が400Kbit/sのもの		7,419円	
		最低伝送速度が2Mbit/sのもの		18,735円	
	上限伝送速度が5 Mbit/sのもの	最低伝送速度が500Kbit/sのもの		9,106円	
		最低伝送速度が2.5Mbit/sのもの		23,083円	
	上限伝送速度が6 Mbit/sのもの	最低伝送速度が600Kbit/sのもの		10,526円	
		最低伝送速度が3Mbit/sのもの		27,431円	
	上限伝送速度が7 Mbit/sのもの	最低伝送速度が700Kbit/sのもの		11,803円	
		最低伝送速度が3.5Mbit/sのもの		31,446円	
	上限伝送速度が8 Mbit/sのもの	最低伝送速度が800Kbit/sのもの	12,735円		
最低伝送速度が4Mbit/sのもの		35,462円			
上限伝送速度が9 Mbit/sのもの	最低伝送速度が900Kbit/sのもの	13,721円			
	最低伝送速度が4.5Mbit/sのもの	38,806円			
上限伝送速度が 10Mbit/sのもの	最低伝送速度が1Mbit/sのもの	14,773円			
	最低伝送速度が5Mbit/sのもの	42,150円			



2-6の3~2-9 (略)

2-10 公衆電話機能  
2-10-1 基本料

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	<u>1.5554円</u>	_____
(2) デジタル公衆電話 発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	<u>0.9175円</u>	_____

2-10-2 (略)

2-11 その他の機能

区 分			単 位	料 金 額	備 考
(1)~(18) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(19) 光信号局 内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	<u>388円</u>	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	<u>0.764円</u>	_____

2-12 (略)

2-6の3~2-9 (略)

2-10 公衆電話機能  
2-10-1 基本料

区 分		単 位	料 金 額	備 考
(1) 公衆電話 発信機能	当社が設置する公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	<u>1.5531円</u>	_____
(2) デジタル公衆電話 発信機能	当社が設置するデジタル公衆電話の電話機等により、通信の発信を行う機能	1秒ごとに	<u>0.9161円</u>	_____

2-10-2 (略)

2-11 その他の機能

区 分			単 位	料 金 額	備 考
(1)~(18) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(19) 光信号局 内伝送機能	光信号局内伝送路により1芯にて伝送を行う機能	ア 通信用建物内に設置されている光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに月額	<u>386円</u>	_____
		イ 同一敷地内にある別の通信用建物との間の光信号局内伝送路に係るもの	1回線ごとに1メートルあたり月額	<u>0.760円</u>	_____

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 特別 收容局ル ータ接続 ルーティ ング伝送 機能	第5条(標準 的な接続箇 所)第1項の 表中第8欄 のうち特別 收容局ルー ータで接続し、 IP通信網 を利用した 交換及び伝 送を行う機 能	ア~ウ (略)	(略)	(略)
	エ ATMインタフ ェースにより符号 伝送が可能なもの	1ポートごとに 月額	136,188円	_____
	オ ISDN一次群 速度ユーザ・網イン タフェースにより 符号伝送が可能な もの	1ポートごとに 月額	4,089円	_____

2-14 網同期クロック供給機能

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供 給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同 期をとるために、当社のクロック発振装 置から発振したクロックを提供する機能	15,194円	_____

1事業者あたり月額

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備 考
(1)~(2) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) 特別 收容局ル ータ接続 ルーティ ング伝送 機能	第5条(標準 的な接続箇 所)第1項の 表中第8欄 のうち特別 收容局ルー ータで接続し、 IP通信網 を利用した 交換及び伝 送を行う機 能	ア~ウ (略)	(略)	(略)
	エ ATMインタフ ェースにより符号 伝送が可能なもの	1ポートごとに 月額	135,881円	_____
	オ ISDN一次群 速度ユーザ・網イン タフェースにより 符号伝送が可能な もの	1ポートごとに 月額	4,080円	_____

2-14 網同期クロック供給機能

区 分		料金額	備 考
網同期クロック供 給機能	協定事業者の設置する電気通信設備の同 期をとるために、当社のクロック発振装 置から発振したクロックを提供する機能	15,161円	_____

1事業者あたり月額

第2 網改造料  
2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率 (略)

2-3 年額料金の算定に係る比率

区 分	内 容
設備管理運営費比率	(略)
繰延資産比率	(略)
投資等比率	(略)
貯蔵品比率	(略)
他人資本比率	(略)
自己資本比率	(略)
他人資本利率	(略)
自己資本利益率	(略)
有利子負債以外の負債の比率	(略)
有利子負債以外の負債の利子相当率	(略)
利益対応税率	0.5876
貸倒率	(略)

第2 網改造料  
2 料金額

2-2 取得固定資産価額の算定に係る比率 (略)

2-3 年額料金の算定に係る比率

区 分	内 容
設備管理運営費比率	(略)
繰延資産比率	(略)
投資等比率	(略)
貯蔵品比率	(略)
他人資本比率	(略)
自己資本比率	(略)
他人資本利率	(略)
自己資本利益率	(略)
有利子負債以外の負債の比率	(略)
有利子負債以外の負債の利子相当率	(略)
利益対応税率	0.5298
貸倒率	(略)

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

- 1 (略)  
2 工事費の額

2-1 工事費

区 分				単 位	工事費の額	備 考	
(1)～(17) (略)				(略)	(略)	(略)	
(18) メン バーズ ネット サービ ス登録 工事費	当社の加入者交換機に 特定中継事業者の契約 約款等に規定するメン バーズネット機能（以 下「メンバーズネット サービス」といいま す。）を登録する工事 に要する費用	新設の場合	1回 線ご とに	平日昼間	(略)	特定中継 事業者に 適用しま す。	
				平日夜間	(略)		
				平日深夜	(略)		
				土日祝日昼 夜間	(略)		
				土日祝日深 夜	5,752円		
		廃止の場合	1回 線ご とに	平日昼間	(略)		
				平日夜間	3,819円		
				平日深夜	4,398円		
				土日祝日昼 夜間	(略)		
				土日祝日深 夜	(略)		
(19)～ (26) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(26)-2 ル ーティ ング番 号変更 工事費	加入者交換機 に登録された ルーティン グ番号を 変更する 工事 に要する 費用	ア 基本 額	(7) (イ)以外 の場合	1ル ー テ ィ ン グ 番 号 ご と に	平日昼間	(略)	ルーティ ング番号を指 定した協 定事 業 者 に 適 用 し ま す。
					平日夜間	2,603円	
					平日深夜	2,998円	
					土日祝日昼 夜間	(略)	
					土日祝日深 夜	(略)	
		(イ) 当社が指 定した電気 通信回線設 備を通じて 申込みを行 う場合	1ル ー テ ィ ン グ 番 号 ご と に	平日昼間	(略)		
				平日夜間	(略)		
				平日深夜	1,532円		
				土日祝日昼 夜間	(略)		
				土日祝日深 夜	(略)		
イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(27) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

第2表 工事費及び手続費

第1 工事費

- 1 (略)  
2 工事費の額

2-1 工事費

区 分				単 位	工事費の額	備 考
(1)～(17) (略)				(略)	(略)	(略)
(18) メン バーズ ネット サービ ス登録 工事費	当社の加入者交換機 に特定中継事業者の 契約約款等に規定す るメンバーズネット 機能（以下「メンバ ーズネットサービ ス」といいます。） を登録する工事 に要する費用	新設の場合	1回 線ご とに	平日昼間	(略)	特定中継 事業者に 適用しま す。
				平日夜間	(略)	
				平日深夜	(略)	
				土日祝日昼 夜間	(略)	
				土日祝日深 夜	5,751円	
		廃止の場合	1回 線ご とに	平日昼間	(略)	
				平日夜間	3,818円	
				平日深夜	4,397円	
				土日祝日昼 夜間	(略)	
				土日祝日深 夜	(略)	
(19)～ (26) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(26)-2 ル ーティ ング番 号変更 工事費	加入者交換機に登 録されたルーティ ング番号を 変更する 工事 に要する 費用	ア (7) (イ)以外 の場合	1ル ー テ ィ ン グ 番 号 ご と に	平日昼間	(略)	ルーティ ング番号を指 定した協 定事 業 者 に 適 用 し ま す。
				平日夜間	2,602円	
				平日深夜	2,997円	
				土日祝日昼 夜間	(略)	
				土日祝日深 夜	(略)	
		(イ) 当社が指 定した電気 通信回線設 備を通じて 申込みを行 う場合	1ル ー テ ィ ン グ 番 号 ご と に	平日昼間	(略)	
				平日夜間	(略)	
				平日深夜	1,531円	
				土日祝日昼 夜間	(略)	
				土日祝日深 夜	(略)	
イ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
(27) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	

(27)-2 光屋内 配線工 事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに	平日昼間	17,822 円	_____		
				平日夜間	20,149 円	_____		
				平日深夜	22,811 円	_____		
				土日祝日 昼間	20,815 円	_____		
				土日祝日 夜間	20,815 円	_____		
				土日祝日 深夜	23,474 円	_____		
		イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	平日昼間	(略)	_____		
				平日夜間	13,987 円	_____		
				平日深夜	16,110 円	_____		
				土日祝日 昼間	(略)	_____		
				土日祝日 夜間	(略)	_____		
				土日祝日 深夜	16,639 円	_____		
ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	(7) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤(光屋内配線を終端しているものに限ります。以下(イ)欄において同じとします。)を利用する場合	① 当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合	1 工事ごとに	(略)	利用者宅内での光屋内配線の開通試験は協定事業者に実施していただきます。			
				② 当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合	1 工事ごとに	平日昼間	(略)	_____
						平日夜間	(略)	_____
						平日深夜	12,546 円	_____
						土日祝日 昼間	(略)	_____
						土日祝日 夜間	(略)	_____

(27)-2 光屋内 配線工 事費	光信号分岐端末回線と一体として当社の光屋内配線（主として一戸建ての建物に設置される形態により設置するものに限ります。）に係る工事に要する費用	ア 光屋内配線を新たに設置する場合	1 工事ごとに	平日昼間	17,821 円	_____		
				平日夜間	20,145 円	_____		
				平日深夜	22,807 円	_____		
				土日祝日 昼間	20,814 円	_____		
				土日祝日 夜間	20,814 円	_____		
				土日祝日 深夜	23,471 円	_____		
		イ 協定事業者が現に利用している光屋内配線を加工する場合	1 工事ごとに	平日昼間	(略)	_____		
				平日夜間	13,985 円	_____		
				平日深夜	16,108 円	_____		
				土日祝日 昼間	(略)	_____		
				土日祝日 夜間	(略)	_____		
				土日祝日 深夜	16,637 円	_____		
ウ 既に設置された当社の光屋内配線をそのまま転用する場合	(7) 利用者宅内の壁面に既に設置された光成端盤(光屋内配線を終端しているものに限ります。以下(イ)欄において同じとします。)を利用する場合	① 当社が利用者宅内で開通試験を実施しない場合	1 工事ごとに	(略)	利用者宅内での光屋内配線の開通試験は協定事業者に実施していただきます。			
				② 当社が利用者宅内で開通試験のみを実施する場合	1 工事ごとに	平日昼間	(略)	_____
						平日夜間	(略)	_____
						平日深夜	12,545 円	_____
						土日祝日 昼間	(略)	_____
						土日祝日 夜間	(略)	_____

				1 工事ごとに	土日祝日 深夜	12,801 円	_____
		(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合			平日昼間	(略)	_____
					平日夜間	10,065 円	_____
					平日深夜	10,910 円	_____
					土日祝日 昼間	(略)	_____
					土日祝日 夜間	(略)	_____
					土日祝日 深夜	(略)	_____

				1 工事ごとに	土日祝日 深夜	12,800 円	_____
		(イ) 利用者宅内の壁面に新たに光成端盤を設置する場合			平日昼間	(略)	_____
					平日夜間	10,064 円	_____
					平日深夜	10,909 円	_____
					土日祝日 昼間	(略)	_____
					土日祝日 夜間	(略)	_____
					土日祝日 深夜	(略)	_____

2-2~2-3 (略)

2-2~2-3 (略)

2-4 2-3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	(略)
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,111 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,190 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	(略)
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,459 円

2-4 2-3に適用する作業単金

区 分	単 位	内 容
平日昼間	一人当たり1時間ごとに	(略)
平日夜間	一人当たり1時間ごとに	7,110 円
平日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,189 円
土日祝日昼夜間	一人当たり1時間ごとに	(略)
土日祝日深夜	一人当たり1時間ごとに	8,458 円

第2 手続費

1 (略)

2 手続費の額

2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備 考		
(1)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)	(略)	(略)		
		イ 第95条の3 (接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り) 第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を当社の通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに	平日昼間	(略)	—
				平日夜間	12,537円	
				平日深夜	14,439円	
				土日祝日 昼夜間	(略)	
				土日祝日 深夜	14,913円	
				ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物内において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(7) (イ)以外の場合	
		平日夜間	13,703円			
		平日深夜	15,782円			
		土日祝日 昼夜間	(略)			
		(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに	平日昼間	(略)	—
				平日夜間	9,756円	
平日深夜	11,237円					
土日祝日 昼夜間	(略)					
土日祝日 深夜	11,606円					
エ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(11)～(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

第2 手続費

1 (略)

2 手続費の額

2-1 手続費

区 分		単 位	手続費の額	備 考		
(1)～(9) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(10) 立会費	当社が指定する立会者の立会いに要する費用	ア (略)	(略)	(略)		
		イ 第95条の3 (接続申込者等が接続に必要な装置等の設置又は保守を行う場合の立入り) 第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等(電力設備及び空気調整設備を除きます。)を当社の通信用建物において搬出入する場合	1回ごとに	平日昼間	(略)	—
				平日夜間	12,535円	
				平日深夜	14,437円	
				土日祝日 昼夜間	(略)	
				土日祝日 深夜	14,911円	
				ウ 第95条の3第1項第2号に規定する接続に必要な装置等の設置に係る作業を行う場合であって、その装置等を当社の通信用建物内において当社の電気通信設備若しくは電力設備に接続し又は切断する場合	(7) (イ)以外の場合	
		平日夜間	13,701円			
		平日深夜	15,780円			
		土日祝日 昼夜間	(略)			
		(イ) 協定事業者の光信号局内伝送路を当社の加入者光主配線盤又は中継光主配線盤に接続し又は切断する場合	1回ごとに	平日昼間	(略)	—
				平日夜間	9,755円	
平日深夜	11,235円					
土日祝日 昼夜間	(略)					
土日祝日 深夜	11,604円					
エ (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		
(11)～(24) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		

(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	(略)	_____
		イ 第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	1,309円	
		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等施設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	2,118円	
(26) ~ (27) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(28) き線点情報調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用		1通信用建物ごとに	26,721円	_____
(29) ~ (30) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(31) 接続工事等時刻指定手数料	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用	1件ごとに	平日	(略)	_____
			平日昼間	13,817円	
			平日夜間	21,843円	
			平日深夜	(略)	
			土日祝日昼間	(略)	
			土日祝日夜間	(略)	
			土日祝日深夜	22,560円	
			(略)	(略)	
(32) ~ (33) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(25) 光配線区域情報調査費	第99条の6(光回線設備に係る情報の提供)第3項の規定により、当社が光配線区域に係る情報を提供する場合に要する費用	ア 第1号に規定する光配線区域の範囲に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	(略)	_____
		イ 第2号に規定する光配線区域の外縁に位置している電柱等の座標に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	1,308円	
		ウ 第3号に規定する光配線区域内の加入電話等施設数に係る情報を提供する場合に要する費用	1通信用建物ごとに	2,117円	
(26) ~ (27) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(28) き線点情報調査費	第99条の3(DSL回線等に係る情報の提供)第2項の規定により、当社がき線点情報を提供する場合は調査に要する費用		1通信用建物ごとに	26,719円	_____
(29) ~ (30) (略)	(略)		(略)	(略)	(略)
(31) 接続工事等時刻指定手数料	指定時刻に接続工事等を行う場所に到着するための手続きに要する費用	1件ごとに	平日	(略)	_____
			平日昼間	13,815円	
			平日夜間	21,840円	
			平日深夜	(略)	
			土日祝日昼間	(略)	
			土日祝日夜間	(略)	
			土日祝日深夜	22,557円	
			(略)	(略)	
(32) ~ (33) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)



(34) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13（申込者情報確認結果の即時通知）第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用	月額	1,663,701円	—
-----------------------	-----------------------------------------------------------	----	------------	---

2-2~2-3 (略)

第2表の2 (略)

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式 (略)

(34) 申込者情報確認結果即時通知手続費	第99条の13（申込者情報確認結果の即時通知）第1項に規定する申込者情報確認結果を提供する場合の手続きに要する費用	月額	1,663,670円	—
-----------------------	-----------------------------------------------------------	----	------------	---

2-2~2-3 (略)

第2表の2 (略)

第3表 預かり保守等契約等に基づく負担額

第1 通信用建物に係る負担額

1 算出式 (略)

2 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料  
 2-1 (略)  
 2-2 料金額

通信用建物が所属する行政区域	通信用建物名	1平方メートル毎に年額	
		土地	通信用建物
北海道	札幌西	1,380円	35,021円
	札幌南	857円	40,737円
	札幌1外	3,907円	74,607円
	大通り2丁目	3,897円	52,446円
	新琴似	754円	30,532円
	篠路	557円	23,574円
	札幌東	669円	128,889円
	丘珠	760円	25,640円
	東苗穂	(略)	37,499円
	札幌白石	1,007円	30,887円
	札幌北郷	485円	30,998円
	札幌豊平	944円	30,269円
	札幌月寒	1,224円	38,059円
	清田	480円	30,677円
	真駒内	1,229円	55,012円
	発寒	971円	20,772円
	厚別	545円	32,950円
	もみじ台	666円	23,198円
	手稲	508円	18,180円
	函館	345円	35,707円
	函館松陰	792円	42,055円
	函館北	527円	26,660円
	桔梗	144円	20,998円
	函館千歳	(略)	41,954円
	小樽2	339円	20,056円
	旭川	307円	41,846円
	旭川東光	354円	25,006円
	春光	333円	15,468円
	東鷹栖	223円	24,220円
	永山	281円	20,860円
	東旭川	228円	17,235円
	旭川市外	(略)	28,991円
	旭川神楽	247円	18,451円
	室蘭	232円	22,291円
	新室西	318円	75,101円
	釧路	365円	31,904円
	釧路鳥取	253円	24,273円
	釧路南	128円	19,357円
	釧路武佐	171円	26,806円
	愛国	394円	27,662円
	帯広稲田	328円	32,651円
	西帯広	271円	20,758円
	白樺通り	427円	37,150円
	帯広東	(略)	29,089円
	北海道北見	317円	17,662円
	岩見沢	227円	27,107円
	網走	(略)	20,568円
	留萌	99円	18,134円
	苫小牧	380円	20,310円
	苫小牧東	194円	82,030円
苫小牧西	300円	24,311円	
勇払	172円	31,175円	
稚内	223円	22,200円	
稚内南	194円	35,276円	
美唄	234円	18,272円	
芦別	118円	13,261円	
江別	505円	19,008円	
札幌大麻	(略)	18,135円	
紋別	98円	25,815円	
士別	(略)	24,659円	
名寄	177円	22,472円	
根室	175円	25,012円	
千歳	(略)	27,030円	

2 接続に必要な装置等の設置に要するスペース相当の保管料  
 2-1 (略)  
 2-2 料金額

通信用建物が所属する行政区域	通信用建物名	1平方メートル毎に年額	
		土地	通信用建物
北海道	札幌西	1,379円	34,977円
	札幌南	854円	40,687円
	札幌1外	3,905円	74,532円
	大通り2丁目	3,895円	52,379円
	新琴似	753円	30,502円
	篠路	556円	23,547円
	札幌東	667円	128,759円
	丘珠	758円	25,609円
	東苗穂	(略)	37,451円
	札幌白石	1,005円	30,849円
	札幌北郷	480円	30,960円
	札幌豊平	940円	30,233円
	札幌月寒	1,219円	38,013円
	清田	478円	30,644円
	真駒内	1,228円	54,959円
	発寒	969円	20,746円
	厚別	543円	32,910円
	もみじ台	661円	23,170円
	手稲	506円	18,159円
	函館	344円	35,667円
	函館松陰	789円	42,006円
	函館北	525円	26,633円
	桔梗	143円	20,971円
	函館千歳	(略)	41,909円
	小樽2	336円	20,032円
	旭川	305円	41,796円
	旭川東光	351円	24,975円
	春光	332円	15,450円
	東鷹栖	221円	24,189円
	永山	279円	20,834円
	東旭川	227円	17,215円
	旭川市外	(略)	28,955円
	旭川神楽	246円	18,430円
	室蘭	231円	22,266円
	新室西	313円	74,997円
	釧路	363円	31,865円
	釧路鳥取	251円	24,244円
	釧路南	125円	19,334円
	釧路武佐	169円	26,773円
	愛国	390円	27,628円
	帯広稲田	327円	32,619円
	西帯広	269円	20,730円
	白樺通り	422円	37,103円
	帯広東	(略)	29,052円
	北海道北見	314円	17,640円
	岩見沢	225円	27,075円
	網走	(略)	20,546円
	留萌	98円	18,112円
	苫小牧	373円	20,284円
	苫小牧東	191円	81,965円
苫小牧西	298円	24,280円	
勇払	169円	31,133円	
稚内	222円	22,174円	
稚内南	192円	35,231円	
美唄	229円	18,251円	
芦別	117円	13,247円	
江別	501円	18,985円	
札幌大麻	(略)	18,113円	
紋別	97円	25,786円	
士別	(略)	24,630円	
名寄	176円	22,445円	
根室	174円	24,982円	
千歳	(略)	26,998円	

泉沢	305円	40,716円
滝川	139円	17,979円
砂川	214円	17,678円
石狩深川	430円	26,740円
富良野	238円	34,100円
恵庭	280円	24,446円
島松	278円	20,440円
北海道伊達	468円	13,181円
石狩広島	330円	13,795円
輪厚	1,005円	25,007円
石狩	62円	33,027円
当別	137円	17,095円
倶知安	246円	27,694円
岩内	234円	24,936円
余市	184円	20,604円
北海道栗山	176円	15,168円
門別富川	168円	26,225円
静内	157円	25,806円
浦河	257円	18,067円
木野	366円	27,717円
士幌	58円	19,584円
鹿追	61円	26,163円
新得	121円	21,646円
大樹	125円	54,583円
本別	274円	29,228円
足寄	155円	23,734円
釧路白糠	137円	44,210円
中標津	198円	32,659円
根室標津	73円	37,251円
札幌石山	517円	23,475円
川沿	661円	18,942円
東相の内	199円	52,976円
遠軽	226円	21,321円
幕別	154円	25,341円
南幌	91円	36,082円
簾舞	123円	48,873円
虻田	197円	23,404円
錦岡	607円	36,403円
美幌	209円	18,052円
岩見沢幌向	68円	40,153円
湯の川	420円	20,066円
神楽岡	334円	20,744円
本輪西	368円	18,292円
白鳥台	242円	20,056円
七重浜	402円	17,540円
上磯	317円	52,840円
函館大野	(略)	57,709円
森	271円	23,653円
北海道八雲	282円	33,440円
苫小牧萩野	138円	22,086円
知内	374円	43,873円
長万部	147円	23,860円
旭川東川	377円	23,225円
音更	216円	73,518円
蘭越	235円	26,536円
鷹栖	167円	32,861円
桜ヶ岡	157円	15,830円
木古内	200円	26,552円
今金	179円	20,526円
白老	(略)	29,156円
赤平	103円	16,409円
東神楽	121円	44,451円
美瑛	176円	21,742円
奈井江	130円	25,700円
上富良野	148円	47,406円
十勝池田	118円	17,157円
大楽毛	132円	24,516円
浦幌	97円	54,926円
西の里	1,312円	19,281円

泉沢	301円	40,667円
滝川	138円	17,958円
砂川	212円	17,657円
石狩深川	418円	26,712円
富良野	236円	34,057円
恵庭	279円	24,415円
島松	277円	20,414円
北海道伊達	464円	13,167円
石狩広島	327円	13,779円
輪厚	998円	24,976円
石狩	61円	32,986円
当別	136円	17,077円
倶知安	245円	27,660円
岩内	228円	24,906円
余市	183円	20,580円
北海道栗山	174円	15,151円
門別富川	165円	26,191円
静内	156円	25,776円
浦河	254円	18,047円
木野	363円	27,683円
士幌	57円	19,561円
鹿追	60円	26,132円
新得	120円	21,619円
大樹	124円	54,532円
本別	272円	29,200円
足寄	153円	23,704円
釧路白糠	135円	44,154円
中標津	194円	32,620円
根室標津	72円	37,203円
札幌石山	516円	23,446円
川沿	657円	18,918円
東相の内	197円	52,929円
遠軽	224円	21,296円
幕別	153円	25,308円
南幌	90円	36,034円
簾舞	122円	48,827円
虻田	196円	23,372円
錦岡	597円	36,356円
美幌	207円	18,033円
岩見沢幌向	66円	40,101円
湯の川	416円	20,041円
神楽岡	332円	20,720円
本輪西	366円	18,270円
白鳥台	240円	20,032円
七重浜	401円	17,519円
上磯	316円	52,768円
函館大野	(略)	57,659円
森	267円	23,624円
北海道八雲	281円	33,399円
苫小牧萩野	136円	22,059円
知内	371円	43,813円
長万部	146円	23,831円
旭川東川	375円	23,198円
音更	215円	73,434円
蘭越	231円	26,503円
鷹栖	166円	32,816円
桜ヶ岡	156円	15,812円
木古内	199円	26,523円
今金	178円	20,502円
白老	(略)	29,118円
赤平	102円	16,390円
東神楽	120円	44,401円
美瑛	175円	21,717円
奈井江	129円	25,666円
上富良野	147円	47,357円
十勝池田	117円	17,137円
大楽毛	130円	24,484円
浦幌	96円	54,850円
西の里	1,299円	19,259円

石狩高岡	44円	54,666円
江差	151円	31,146円
旭岡	215円	50,206円
銭亀	72円	52,709円
羽幌	130円	22,995円
厚岸	134円	30,879円
北海道松前	800円	25,247円
鷗川	132円	20,858円
十勝清水	116円	29,876円
歌志内	(略)	48,863円
花畔	194円	22,752円
松前福島	115円	23,265円
上の国	262円	42,887円
北檜山	(略)	36,317円
古平	103円	46,792円
上砂川	101円	40,705円
上川	63円	20,106円
中富良野	197円	29,959円
増毛	107円	36,453円
早来	133円	23,873円
新冠	365円	21,984円
庶路	83円	24,752円
稀府	182円	23,142円
茂辺地	241円	29,800円
上士幌	410円	32,350円
定山溪	187円	19,609円
ニセコ	239円	59,710円
音別	135円	25,255円
空知太	175円	26,008円
喜茂別	100円	43,623円
京極	288円	37,219円
比布	243円	31,572円
伊達豊浦	346円	26,512円
絵鞆	271円	25,781円
登別	251円	29,146円
遠矢	181円	29,768円
女満別	258円	31,561円
熊石	183円	16,209円
瀬棚	192円	29,457円
中湧別	142円	16,116円
興部	83円	29,284円
えりも	347円	20,938円
西神楽	191円	41,697円
山部	156円	36,420円
大沼	238円	37,158円
江差乙部	307円	34,043円
久遠	136円	23,259円
仁木	372円	29,397円
妹背牛	245円	41,915円
深川沼田	266円	37,228円
幾寅	135円	35,522円
遠別	223円	29,889円
津別	257円	26,648円
小清水	249円	28,976円
訓子府	219円	41,383円
佐呂間	186円	31,127円
常呂	218円	23,429円
滝上	113円	19,036円
雄武	94円	24,687円
早来追分	284円	41,549円
平取	133円	31,294円
厚賀	196円	23,850円
あいの里	366円	134,541円
弟子屈	185円	33,968円
茶志内	99円	63,079円
日高町	137円	30,069円
稚内豊富	339円	61,990円
留辺蘂	170円	20,126円
朝里	338円	34,321円

石狩高岡	42円	54,617円
江差	149円	31,105円
旭岡	210円	50,155円
銭亀	71円	52,639円
羽幌	129円	22,967円
厚岸	133円	30,847円
北海道松前	799円	25,217円
鷗川	131円	20,833円
十勝清水	115円	29,844円
歌志内	(略)	48,799円
花畔	193円	22,723円
松前福島	114円	23,236円
上の国	260円	42,830円
北檜山	(略)	36,272円
古平	102円	46,732円
上砂川	100円	40,652円
上川	62円	20,085円
中富良野	193円	29,922円
増毛	106円	36,406円
早来	132円	23,847円
新冠	362円	21,957円
庶路	82円	24,723円
稀府	180円	23,114円
茂辺地	238円	29,763円
上士幌	402円	32,316円
定山溪	184円	19,588円
ニセコ	237円	59,648円
音別	134円	25,221円
空知太	172円	25,977円
喜茂別	99円	43,566円
京極	287円	37,172円
比布	240円	31,537円
伊達豊浦	342円	26,477円
絵鞆	264円	25,750円
登別	249円	29,111円
遠矢	178円	29,729円
女満別	256円	31,519円
熊石	182円	16,190円
瀬棚	191円	29,422円
中湧別	141円	16,097円
興部	82円	29,248円
えりも	345円	20,912円
西神楽	188円	41,641円
山部	154円	36,377円
大沼	237円	37,110円
江差乙部	305円	33,996円
久遠	135円	23,233円
仁木	370円	29,356円
妹背牛	242円	41,859円
深川沼田	265円	37,183円
幾寅	134円	35,476円
遠別	222円	29,850円
津別	254円	26,612円
小清水	246円	28,941円
訓子府	218円	41,352円
佐呂間	185円	31,089円
常呂	216円	23,398円
滝上	110円	19,014円
雄武	92円	24,659円
早来追分	281円	41,516円
平取	131円	31,254円
厚賀	194円	23,821円
あいの里	358円	134,358円
弟子屈	181円	33,926円
茶志内	96円	62,998円
日高町	135円	30,032円
稚内豊富	336円	61,935円
留辺蘂	168円	20,102円
朝里	336円	34,278円

銭函	230円	37,178円
オタモイ	170円	26,192円
岩見沢三笠	(略)	20,408円
江部乙	60円	50,403円
音江	80円	23,172円
鷹別	287円	33,016円
登別東	212円	24,449円
七飯	(略)	43,192円
南茅部	188円	11,414円
由仁	173円	43,791円
栗山長沼	157円	18,885円
新十津川	160円	36,698円
当麻	253円	28,517円
美深	44円	23,855円
北見枝幸	246円	26,624円
端野	519円	20,474円
虎杖浜	141円	56,637円
芽室	211円	34,207円
札内	297円	44,389円
阿寒	269円	23,641円
岩内前田	206円	78,547円
卯原内	128円	76,259円
生田原	81円	60,971円
登別温泉	167円	29,983円
夕張	198円	14,209円
花咲	103円	57,735円
有珠	125円	59,305円
栗沢	117円	53,456円
風連	122円	54,551円
広尾	78円	18,333円
霧多布	264円	69,428円
蘭島	112円	35,297円
月形	190円	46,254円
斜里	175円	22,062円
別海	231円	23,241円
和寒	223円	36,542円
青森	松森	550円 23,936円
	沖館	(略) 24,746円
	青森荒川	425円 19,571円
	野内	302円 27,087円
	青森新城	175円 24,980円
	四ツ石	425円 26,072円
	東野内	256円 38,214円
	弘前	(略) 22,407円
	弘前南	590円 14,140円
	弘前城東	359円 31,016円
	青森八戸	947円 40,908円
	八戸高館	623円 14,205円
	八戸港	385円 23,321円
	是川	298円 17,797円
	新尻内	557円 31,816円
	八戸NW3棟	697円 31,171円
	黒石	401円 16,422円
	五所川原	319円 30,732円
	十和田	278円 24,397円
	八戸三沢	359円 27,120円
	むつ	126円 24,110円
	青森大湊	(略) 12,687円
	青森小湊	195円 36,502円
	蟹田	(略) 47,882円
	鱒ヶ沢	387円 23,434円
	浪岡	137円 16,960円
	野辺地	231円 19,787円
	七戸	(略) 22,113円
	六ヶ所	255円 79,242円
	三戸	225円 13,071円
	八戸階上	(略) 26,133円
	八戸大館	1,387円 29,655円
	百石	256円 31,630円

銭函	229円	37,127円
オタモイ	167円	26,159円
岩見沢三笠	(略)	20,386円
江部乙	59円	50,357円
音江	78円	23,145円
鷹別	285円	32,973円
登別東	210円	24,418円
七飯	(略)	43,131円
南茅部	187円	11,401円
由仁	171円	43,734円
栗山長沼	156円	18,862円
新十津川	158円	36,648円
当麻	250円	28,481円
美深	43円	23,826円
北見枝幸	244円	26,593円
端野	515円	20,448円
虎杖浜	138円	56,579円
芽室	210円	34,161円
札内	295円	44,349円
阿寒	264円	23,612円
岩内前田	203円	78,446円
卯原内	125円	76,163円
生田原	79円	60,895円
登別温泉	165円	29,943円
夕張	192円	14,194円
花咲	100円	57,663円
有珠	123円	59,252円
栗沢	116円	53,413円
風連	121円	54,499円
広尾	77円	18,313円
霧多布	260円	69,357円
蘭島	110円	35,253円
月形	186円	46,193円
斜里	174円	22,035円
別海	230円	23,214円
和寒	222円	36,497円
青森	松森	546円 23,907円
	沖館	(略) 24,720円
	青森荒川	423円 19,547円
	野内	300円 27,055円
	青森新城	173円 24,948円
	四ツ石	424円 26,039円
	東野内	251円 38,165円
	弘前	(略) 22,380円
	弘前南	586円 14,123円
	弘前城東	351円 30,977円
	青森八戸	939円 40,861円
	八戸高館	618円 14,190円
	八戸港	380円 23,294円
	是川	296円 17,777円
	新尻内	548円 31,779円
	八戸NW3棟	689円 31,132円
	黒石	394円 16,403円
	五所川原	318円 30,699円
	十和田	274円 24,367円
	八戸三沢	358円 27,093円
	むつ	125円 24,082円
	青森大湊	(略) 12,676円
	青森小湊	191円 36,456円
	蟹田	(略) 47,836円
	鱒ヶ沢	379円 23,403円
	浪岡	136円 16,939円
	野辺地	227円 19,765円
	七戸	(略) 22,087円
	六ヶ所	249円 79,135円
	三戸	223円 13,056円
	八戸階上	(略) 26,099円
	八戸大館	1,379円 29,617円
	百石	254円 31,591円

八戸下田	138円	36,868円
青森大畑	139円	83,691円
木造	147円	18,471円
大浦	197円	83,675円
弘前藤崎	210円	25,525円
大鱈	169円	32,839円
板柳	183円	15,590円
金木	522円	16,133円
六戸	258円	38,993円
上北	133円	25,229円
五戸	144円	18,228円
今別	1,048円	28,116円
陸奥常盤	270円	58,690円
上市川	(略)	21,702円
陸奥横浜	296円	22,947円
深浦	448円	46,617円
弘前森田	114円	23,998円
田舎館	128円	76,266円
乙供	147円	91,654円
天間林	85円	38,148円
田子	531円	32,438円
福地	363円	22,040円
北金ヶ沢	471円	42,259円
弘前新和	111円	32,313円
高杉	84円	42,792円
奥内	129円	20,199円
新平賀	287円	96,395円
八戸南郷	332円	23,791円
長橋	47円	35,237円
四和	103円	58,830円
陸奥蓬田	273円	39,817円
弘前柏	301円	36,848円
車力	187円	37,295円
小阿弥	92円	43,187円
弘前中里	192円	36,725円
市浦	149円	34,072円
青森白糠	222円	45,619円
上名久井	307円	26,375円
諏訪平	487円	31,110円
倉石	177円	23,332円
青森新郷	187円	22,638円
尾上	305円	42,629円
小泊	287円	80,099円
青森大間	342円	35,133円
近川駅前	88円	26,400円
千歳平	82円	33,241円
弘前石川	426円	26,232円
弘前鶴田	242円	30,641円
弘前梅沢	65円	31,293円
稲垣	175円	48,459円
名川	260円	33,084円
青森	516円	50,428円
浅虫	269円	74,897円
温湯	108円	29,749円
浜三沢	81円	19,077円
織笠	96円	29,700円
国吉	271円	39,985円
弘前相馬	369円	36,305円
目屋	139円	56,180円
陸奥川内	522円	43,987円
佐井	227円	33,463円
盛岡2	749円	37,030円
盛岡仙北	(略)	31,334円
盛岡上田	397円	48,269円
青山第二	466円	43,077円
盛岡飯岡	557円	38,178円
宮古2	535円	57,167円
大船渡	236円	106,708円
岩手水沢	343円	27,436円

岩手

八戸下田	137円	36,820円
青森大畑	138円	83,604円
木造	146円	18,449円
大浦	195円	83,600円
弘前藤崎	207円	25,494円
大鱈	168円	32,814円
板柳	180円	15,575円
金木	514円	16,117円
六戸	253円	38,954円
上北	132円	25,197円
五戸	142円	18,205円
今別	1,035円	28,079円
陸奥常盤	267円	58,639円
上市川	(略)	21,677円
陸奥横浜	290円	22,920円
深浦	438円	46,562円
弘前森田	112円	23,971円
田舎館	125円	76,195円
乙供	144円	91,565円
天間林	83円	38,101円
田子	520円	32,397円
福地	359円	22,012円
北金ヶ沢	460円	42,203円
弘前新和	109円	32,272円
高杉	83円	42,735円
奥内	128円	20,177円
新平賀	285円	96,270円
八戸南郷	327円	23,767円
長橋	45円	35,190円
四和	101円	58,767円
陸奥蓬田	266円	39,764円
弘前柏	298円	36,800円
車力	183円	37,248円
小阿弥	90円	43,131円
弘前中里	189円	36,676円
市浦	147円	34,029円
青森白糠	218円	45,559円
上名久井	304円	26,343円
諏訪平	480円	31,070円
倉石	173円	23,305円
青森新郷	183円	22,611円
尾上	299円	42,573円
小泊	284円	80,021円
青森大間	336円	35,087円
近川駅前	86円	26,368円
千歳平	80円	33,198円
弘前石川	419円	26,197円
弘前鶴田	239円	30,601円
弘前梅沢	64円	31,252円
稲垣	171円	48,393円
名川	256円	33,040円
青森	511円	50,370円
浅虫	267円	74,829円
温湯	106円	29,712円
浜三沢	80円	19,057円
織笠	94円	29,663円
国吉	265円	39,933円
弘前相馬	363円	36,257円
目屋	136円	56,119円
陸奥川内	516円	43,937円
佐井	224円	33,426円
盛岡2	746円	36,984円
盛岡仙北	(略)	31,305円
盛岡上田	395円	48,222円
青山第二	456円	43,021円
盛岡飯岡	552円	38,141円
宮古2	528円	57,118円
大船渡	235円	106,616円
岩手水沢	341円	27,402円

岩手

花巻	322円	35,417円
新宮野目	537円	34,094円
北上	231円	26,165円
相去	419円	29,332円
久慈	323円	30,063円
遠野	300円	30,224円
一関	349円	23,991円
陸前高田	387円	18,142円
釜石	316円	73,948円
釜石上中島	468円	23,748円
江刺	(略)	49,793円
二戸	313円	24,412円
新西根	232円	45,179円
千厩	338円	22,032円
宮古大野	320円	17,145円
盛岡太田	257円	36,496円
滝沢	306円	47,730円
藤根	207円	29,035円
赤荻	677円	35,229円
紫波	(略)	68,710円
矢巾	682円	39,399円
広瀬	110円	19,140円
盛岡乙部	207円	40,474円
江釣子	182円	32,250円
雫石	235円	25,626円
岩手	384円	20,479円
石鳥谷	192円	14,258円
水沢西根	313円	32,391円
新平泉	302円	91,720円
岩泉	432円	23,915円
小鳥谷	406円	70,269円
摺沢	334円	23,216円
岩手川崎	254円	44,279円
水沢東山	204円	70,893円
津軽石	197円	139,640円
萩荘	389円	20,432円
花巻温泉	238円	19,734円
宮古山田	260円	106,393円
鶴住居	69円	168,343円
種市	517円	55,327円
釜石広田	211円	60,441円
金田一	359円	45,041円
渋民	311円	22,082円
好摩	589円	42,076円
水沢小山	282円	39,501円
胆沢	73円	15,745円
軽米	832円	54,364円
豊間根	377円	11,845円
住田	302円	13,705円
細浦	216円	150,390円
田老	27円	156,915円
岩手上郷	284円	22,044円
釜石平田	301円	36,314円
六原	136円	22,488円
三陸	254円	186,490円
綾里	348円	18,819円
宮古小川	197円	50,132円
普代	412円	23,071円
宮古八木	343円	23,048円
湯口	195円	57,745円
和賀	161円	40,584円
滝沢駅前	316円	50,986円
大槌	231円	109,841円
一戸	268円	34,048円
伊手	147円	50,932円
上平沢	168円	31,681円
盛岡東和	198円	29,125円
九戸	354円	23,058円
唐丹	530円	9,899円

花巻	314円	35,380円
新宮野目	528円	34,056円
北上	229円	26,133円
相去	412円	29,297円
久慈	320円	30,032円
遠野	297円	30,184円
一関	348円	23,962円
陸前高田	383円	18,120円
釜石	315円	73,879円
釜石上中島	462円	23,720円
江刺	(略)	49,739円
二戸	309円	24,388円
新西根	229円	45,128円
千厩	336円	22,008円
宮古大野	318円	17,126円
盛岡太田	254円	36,456円
滝沢	303円	47,684円
藤根	205円	29,004円
赤荻	674円	35,196円
紫波	(略)	68,641円
矢巾	679円	39,362円
広瀬	108円	19,118円
盛岡乙部	205円	40,437円
江釣子	181円	32,209円
雫石	234円	25,592円
岩手	376円	20,454円
石鳥谷	190円	14,242円
水沢西根	309円	32,353円
新平泉	300円	91,612円
岩泉	427円	23,888円
小鳥谷	399円	70,198円
摺沢	331円	23,188円
岩手川崎	248円	44,221円
水沢東山	202円	70,817円
津軽石	195円	139,523円
萩荘	387円	20,408円
花巻温泉	234円	19,711円
宮古山田	255円	106,310円
鶴住居	62円	168,208円
種市	512円	55,269円
釜石広田	209円	60,389円
金田一	354円	45,000円
渋民	308円	22,054円
好摩	582円	42,018円
水沢小山	277円	39,448円
胆沢	71円	15,728円
軽米	823円	54,310円
豊間根	373円	11,835円
住田	301円	13,689円
細浦	214円	150,276円
田老	15円	156,788円
岩手上郷	279円	22,031円
釜石平田	299円	36,266円
六原	133円	22,460円
三陸	245円	186,356円
綾里	342円	18,799円
宮古小川	194円	50,077円
普代	408円	23,046円
宮古八木	339円	23,017円
湯口	191円	57,667円
和賀	160円	40,530円
滝沢駅前	311円	50,935円
大槌	228円	109,751円
一戸	267円	34,021円
伊手	144円	50,863円
上平沢	166円	31,648円
盛岡東和	196円	29,096円
九戸	348円	23,036円
唐丹	522円	9,891円

	小本	161円	29,992円
	姉体	(略)	31,988円
	二子	157円	27,531円
	水沢飯豊	108円	41,009円
	盛岡西山	114円	65,301円
	葛巻	376円	80,712円
	平館	176円	48,778円
	東八幡平	301円	39,991円
	大迫	334円	24,302円
	金ヶ崎	285円	31,923円
	前沢	310円	31,789円
	衣川	240円	15,757円
	花泉	638円	26,134円
	宮守	443円	41,114円
	安代	389円	53,274円
	田山	243円	42,009円
	湯田	134円	33,103円
	室根	192円	19,417円
	宮古新里	321円	24,610円
	浄法寺	554円	50,056円
	岩手大東	265円	14,251円
	水沢藤沢	335円	49,206円
	田野畑	234円	40,672円
	宮古川井	269円	38,808円
宮城	仙台青葉通	2,890円	45,585円
	仙台長町	1,207円	43,730円
	台原	506円	35,596円
	愛子	597円	39,721円
	岩切	571円	40,866円
	仙台高砂	1,127円	20,685円
	鶴ヶ谷	526円	79,853円
	苦竹料金	767円	41,479円
	榴ヶ岡	908円	44,070円
	南小泉	1,219円	9,808円
	荒井	822円	28,696円
	仙台中田	630円	20,390円
	西多賀	537円	15,139円
	仙台泉	1,168円	47,801円
	野村	685円	31,423円
	泉ヶ岳	127円	74,661円
	門脇	174円	58,721円
	塩釜	288円	19,386円
	古川	358円	21,577円
	気仙沼	190円	24,701円
	仙南白石	204円	34,343円
	名取	501円	21,899円
	岩沼桜	583円	22,533円
	仙南	250円	36,608円
	村田	289円	56,977円
	仙南船岡	725円	98,901円
	利府	679円	77,324円
	富谷	312円	66,788円
	明石交換所	444円	84,616円
	築館源光	292円	29,419円
	迫	214円	41,581円
	宮城河北	183円	19,846円
	矢本	711円	51,943円
	八木山	2,215円	26,036円
	多賀城	879円	39,011円
	仙台松島	195円	33,210円
	七ヶ浜	248円	280,211円
	栗駒	220円	13,725円
	折立	368円	33,651円
	三本木	242円	53,687円
	仙台中山	1,065円	28,394円
	大衡	225円	40,731円
	中新田	268円	49,769円
	亘理	440円	42,644円
	石越	200円	17,877円

	小本	159円	29,971円
	姉体	(略)	31,945円
	二子	156円	27,496円
	水沢飯豊	107円	40,956円
	盛岡西山	112円	65,214円
	葛巻	370円	80,633円
	平館	175円	48,714円
	東八幡平	295円	39,944円
	大迫	331円	24,270円
	金ヶ崎	284円	31,893円
	前沢	309円	31,755円
	衣川	238円	15,740円
	花泉	632円	26,100円
	宮守	439円	41,069円
	安代	383円	53,204円
	田山	240円	41,954円
	湯田	132円	33,060円
	室根	187円	19,394円
	宮古新里	316円	24,582円
	浄法寺	545円	50,001円
	岩手大東	264円	14,235円
	水沢藤沢	330円	49,170円
	田野畑	230円	40,623円
	宮古川井	264円	38,764円
宮城	仙台青葉通	2,887円	45,535円
	仙台長町	1,189円	43,678円
	台原	504円	35,560円
	愛子	594円	39,670円
	岩切	570円	40,823円
	仙台高砂	1,125円	20,661円
	鶴ヶ谷	524円	79,786円
	苦竹料金	749円	41,431円
	榴ヶ岡	901円	44,016円
	南小泉	1,216円	9,797円
	荒井	818円	28,661円
	仙台中田	628円	20,364円
	西多賀	534円	15,122円
	仙台泉	1,151円	47,749円
	野村	673円	31,387円
	泉ヶ岳	124円	74,582円
	門脇	166円	58,667円
	塩釜	286円	19,362円
	古川	357円	21,552円
	気仙沼	187円	24,674円
	仙南白石	201円	34,301円
	名取	500円	21,873円
	岩沼桜	582円	22,505円
	仙南	248円	36,568円
	村田	287円	56,932円
	仙南船岡	711円	98,798円
	利府	678円	77,247円
	富谷	309円	66,723円
	明石交換所	434円	84,512円
	築館源光	287円	29,381円
	迫	213円	41,539円
	宮城河北	181円	19,822円
	矢本	701円	51,882円
	八木山	2,210円	26,004円
	多賀城	873円	38,960円
	仙台松島	194円	33,179円
	七ヶ浜	240円	280,011円
	栗駒	219円	13,709円
	折立	366円	33,614円
	三本木	241円	53,613円
	仙台中山	1,060円	28,366円
	大衡	222円	40,694円
	中新田	266円	49,723円
	亘理	439円	42,597円
	石越	197円	17,857円



	歌津	455円	187,628円
	角田	196円	63,399円
	鹿島台	300円	22,217円
	生出	208円	15,746円
	仙台今泉	514円	45,556円
	仙南槻木	418円	33,433円
	第2高館	278円	91,092円
	古川中田	303円	16,561円
	古川南郷	206円	30,127円
	若柳	198円	48,862円
	渡波	283円	114,365円
	西古川	224円	96,316円
	石巻階上	321円	31,226円
	関上	103円	11,755円
	丸森	262円	64,527円
	坂元	155円	46,105円
	山下	305円	35,221円
	大郷	148円	20,846円
	古川小野田	303円	19,173円
	古川松山	418円	37,399円
	岩出山	212円	21,297円
	涌谷	193円	46,504円
	箕岳	185円	22,950円
	田尻	490円	15,645円
	小牛田	332円	32,311円
	北浦駅前	120円	27,748円
	寺崎	225円	17,003円
	女川	182円	93,491円
	志津川	349円	93,736円
	本吉	483円	28,442円
	唐桑	299円	395,324円
	荒谷	308円	25,314円
	芋沢	178円	62,005円
	円田	146円	49,029円
	色麻	230円	45,708円
	古川鳴子	215円	46,434円
	一迫	435円	19,592円
	登米	237円	88,289円
	古川南方	369円	31,072円
	広淵	206円	22,829円
	野蒜	48円	44,102円
	遠刈田	183円	19,962円
	高清水	524円	14,422円
	金成	160円	35,702円
	仙南北郷	140円	34,532円
	古川宮崎	313円	16,563円
	瀬峰	461円	17,684円
	鶯沢	90円	18,402円
	米谷	129円	64,514円
	宮城河南	349円	17,069円
	鳴瀬	234円	49,687円
	作並	153円	25,969円
	仙南川崎	254円	32,664円
	仙南大内	216円	19,021円
	牡鹿	215円	362,104円
	石巻津山	126円	33,893円
	古川新田	201円	20,741円
	古川米山	290円	12,426円
	石巻雄勝	57円	363,459円
	石巻大島	232円	27,463円
秋田	新棟秋田	362円	46,566円
	秋田大町	(略)	32,437円
	土崎	283円	20,962円
	秋田仁井田	371円	27,996円
	能代	59円	14,621円
	東能代	237円	25,429円
	横手	191円	28,906円
	秋田大館	263円	22,097円
	十二所	71円	26,940円

	歌津	442円	187,461円
	角田	194円	63,338円
	鹿島台	298円	22,190円
	生出	206円	15,727円
	仙台今泉	512円	45,512円
	仙南槻木	416円	33,389円
	第2高館	275円	90,973円
	古川中田	300円	16,541円
	古川南郷	205円	30,090円
	若柳	196円	48,818円
	渡波	273円	114,268円
	西古川	222円	96,225円
	石巻階上	318円	31,186円
	関上	102円	11,730円
	丸森	259円	64,472円
	坂元	154円	46,063円
	山下	299円	35,179円
	大郷	147円	20,827円
	古川小野田	298円	19,153円
	古川松山	415円	37,352円
	岩出山	210円	21,271円
	涌谷	192円	46,453円
	箕岳	183円	22,923円
	田尻	487円	15,628円
	小牛田	324円	32,277円
	北浦駅前	119円	27,716円
	寺崎	224円	16,981円
	女川	178円	93,422円
	志津川	343円	93,659円
	本吉	480円	28,406円
	唐桑	287円	395,049円
	荒谷	302円	25,287円
	芋沢	173円	61,923円
	円田	144円	48,974円
	色麻	226円	45,663円
	古川鳴子	213円	46,391円
	一迫	431円	19,572円
	登米	235円	88,202円
	古川南方	362円	31,036円
	広淵	204円	22,805円
	野蒜	45円	44,044円
	遠刈田	180円	19,938円
	高清水	519円	14,407円
	金成	158円	35,658円
	仙南北郷	139円	34,487円
	古川宮崎	307円	16,547円
	瀬峰	454円	17,666円
	鶯沢	89円	18,379円
	米谷	127円	64,451円
	宮城河南	347円	17,050円
	鳴瀬	232円	49,625円
	作並	152円	25,939円
	仙南川崎	250円	32,635円
	仙南大内	213円	19,001円
	牡鹿	212円	361,860円
	石巻津山	124円	33,856円
	古川新田	198円	20,718円
	古川米山	286円	12,410円
	石巻雄勝	54円	363,204円
	石巻大島	230円	27,429円
秋田	新棟秋田	359円	46,507円
	秋田大町	(略)	32,398円
	土崎	281円	20,936円
	秋田仁井田	370円	27,963円
	能代	58円	14,604円
	東能代	234円	25,398円
	横手	190円	28,869円
	秋田大館	260円	22,073円
	十二所	70円	26,905円

秋田本荘	201円	28,224円
男鹿	121円	20,927円
秋田湯沢	46円	28,849円
大曲	176円	42,463円
鹿角	(略)	18,186円
大館鷹巣	105円	20,976円
五城目	229円	30,885円
秋田追分	211円	25,484円
天王	306円	26,896円
秋田大湯	374円	43,138円
仁賀保	197円	30,576円
象潟	284円	20,543円
横手神岡	132円	32,896円
角館	214円	30,737円
西馬音内	394円	21,318円
東成瀬	138円	57,963円
外旭川	309円	28,622円
釈迦内	114円	32,189円
太平	143円	49,808円
下浜	91円	27,375円
角間川	170円	70,771円
内小友	121円	66,371円
比内	292円	16,718円
合川	43円	56,193円
八郎潟	239円	28,700円
横手六郷	163円	24,291円
森岳	242円	40,273円
由利	149円	27,382円
稲川	401円	36,448円
横手雄勝	421円	37,173円
八竜	188円	18,705円
琴丘	(略)	19,615円
刈和野	196円	42,357円
中仙	230円	31,276円
小坂	208円	28,086円
東由利	196円	27,094円
秋田太田	232円	40,063円
千畑	156円	34,789円
秋田井川	407円	34,795円
飯田川	148円	16,652円
若美	206円	28,423円
二ツ井	195円	31,354円
花岡	98円	27,549円
雄和	218円	44,728円
上小阿仁	203円	35,428円
八森	190円	25,940円
沢目	116円	48,832円
田沢湖	206円	38,818円
米内沢	190円	29,249円
秋田船越	196円	30,279円
秋田河辺	281円	17,264円
矢島	190円	10,367円
秋田北浦	96円	41,121円
金浦	385円	26,326円
八幡平	152円	38,285円
阿仁	189円	32,680円
横手神代	278円	53,066円
秋田脇本	(略)	39,605円
由利院内	449円	44,716円
平鹿	118円	18,714円
雄物川	274円	26,634円
西目	429円	24,000円
増田	178円	42,802円
横手大森	335円	46,887円
秋田大内	299円	38,505円
秋田鳥海	177円	35,763円
西明寺	303円	43,481円
横手山内	390円	40,242円
須川	100円	37,478円

秋田本荘	200円	28,189円
男鹿	119円	20,902円
秋田湯沢	43円	28,816円
大曲	173円	42,412円
鹿角	(略)	18,164円
大館鷹巣	104円	20,951円
五城目	225円	30,849円
秋田追分	210円	25,452円
天王	304円	26,861円
秋田大湯	372円	43,082円
仁賀保	194円	30,536円
象潟	283円	20,520円
横手神岡	131円	32,852円
角館	213円	30,699円
西馬音内	390円	21,290円
東成瀬	136円	57,904円
外旭川	305円	28,587円
釈迦内	112円	32,147円
太平	141円	49,754円
下浜	90円	27,339円
角間川	167円	70,696円
内小友	119円	66,295円
比内	289円	16,697円
合川	42円	56,140円
八郎潟	237円	28,663円
横手六郷	162円	24,261円
森岳	240円	40,219円
由利	148円	27,351円
稲川	395円	36,402円
横手雄勝	416円	37,126円
八竜	185円	18,681円
琴丘	(略)	19,590円
刈和野	193円	42,300円
中仙	227円	31,234円
小坂	205円	28,049円
東由利	193円	27,061円
秋田太田	229円	40,012円
千畑	155円	34,743円
秋田井川	402円	34,750円
飯田川	147円	16,632円
若美	203円	28,386円
二ツ井	193円	31,315円
花岡	96円	27,513円
雄和	215円	44,674円
上小阿仁	201円	35,383円
八森	187円	25,906円
沢目	115円	48,791円
田沢湖	203円	38,771円
米内沢	188円	29,223円
秋田船越	194円	30,241円
秋田河辺	279円	17,244円
矢島	188円	10,359円
秋田北浦	95円	41,067円
金浦	379円	26,292円
八幡平	149円	38,234円
阿仁	186円	32,639円
横手神代	276円	52,994円
秋田脇本	(略)	39,552円
由利院内	440円	44,657円
平鹿	117円	18,691円
雄物川	271円	26,601円
西目	427円	23,969円
増田	176円	42,752円
横手大森	330円	46,825円
秋田大内	297円	38,463円
秋田鳥海	173円	35,719円
西明寺	297円	43,428円
横手山内	382円	40,190円
須川	98円	37,430円

	横手十文字	256円	15,826円
	横手金沢	216円	43,397円
	大館大湯	125円	22,129円
	十和田南	167円	31,624円
	早口	223円	27,321円
	秋田道川	207円	28,628円
	秋田協和	269円	52,382円
	横手仙北	221円	25,565円
	後三年	235円	48,418円
	五里合	123円	38,516円
	藤里	185円	74,721円
	大雄	288円	42,819円
	外小友	185円	42,541円
山形	山形	427円	35,979円
	山形金井	460円	21,760円
	山形十文字	255円	24,615円
	今塚	998円	37,127円
	あかねヶ丘	703円	41,343円
	米沢	329円	30,614円
	米沢窪田	219円	25,828円
	八幡原	101円	55,815円
	鶴岡	324円	19,947円
	酒田2	371円	28,499円
	酒田緑ヶ丘	379円	29,656円
	酒田高砂	188円	26,492円
	新庄	436円	25,724円
	寒河江	406円	51,217円
	山形上山	289円	14,351円
	村山	200円	33,778円
	長井	154円	22,513円
	天童	363円	40,615円
	高橋	453円	15,902円
	神町	433円	23,898円
	東根	315円	16,705円
	尾花沢	349円	31,160円
	南陽	(略)	15,925円
	河北	181円	26,431円
	山形朝日	248円	20,749円
	白鷹	198円	22,977円
	余目	134円	15,891円
	藤島	212円	62,603円
	酒田三川	197円	42,379円
	温海	(略)	40,165円
	山形小国	220円	43,695円
	庄内朝日機械	160円	58,631円
	山形川西	259円	33,953円
	酒田水沢	129円	45,438円
	袖浦	138円	14,335円
	山形大江	377円	45,759円
	山辺	422円	14,377円
	山形中山	353円	25,029円
	南原	110円	32,206円
	宮内	(略)	22,589円
	高島	316円	35,955円
	櫛引	155円	39,812円
	白岩	375円	22,967円
	山形西川	135円	42,989円
	糠野目	260円	43,937円
	米沢飯豊	202円	34,525円
	酒田羽黒	248円	58,950円
	本道寺	85円	119,636円
	山形平田	289円	26,625円
	酒田立川	257円	37,157円
	酒田松山	256円	42,413円
	酒田三瀬	103円	32,003円
	山形金山	41円	36,675円
	真室川	239円	38,030円
	中和田	210円	19,828円
	鼠ヶ関	157円	23,068円

	横手十文字	253円	15,807円
	横手金沢	212円	43,346円
	大館大湯	124円	22,100円
	十和田南	166円	31,583円
	早口	221円	27,286円
	秋田道川	205円	28,592円
	秋田協和	265円	52,325円
	横手仙北	218円	25,532円
	後三年	231円	48,354円
	五里合	121円	38,479円
	藤里	182円	74,649円
	大雄	284円	42,772円
	外小友	182円	42,488円
山形	山形	423円	35,939円
	山形金井	459円	21,732円
	山形十文字	254円	24,585円
	今塚	995円	37,079円
	あかねヶ丘	699円	41,302円
	米沢	325円	30,577円
	米沢窪田	217円	25,795円
	八幡原	99円	55,751円
	鶴岡	323円	19,928円
	酒田2	369円	28,467円
	酒田緑ヶ丘	374円	29,618円
	酒田高砂	183円	26,458円
	新庄	431円	25,696円
	寒河江	402円	51,172円
	山形上山	287円	14,335円
	村山	198円	33,741円
	長井	153円	22,488円
	天童	362円	40,577円
	高橋	452円	15,887円
	神町	430円	23,872円
	東根	313円	16,687円
	尾花沢	348円	31,119円
	南陽	(略)	15,909円
	河北	180円	26,399円
	山形朝日	244円	20,722円
	白鷹	197円	22,949円
	余目	133円	15,874円
	藤島	211円	62,542円
	酒田三川	196円	42,321円
	温海	(略)	40,120円
	山形小国	218円	43,638円
	庄内朝日機械	157円	58,564円
	山形川西	258円	33,911円
	酒田水沢	126円	45,378円
	袖浦	136円	14,318円
	山形大江	373円	45,704円
	山辺	418円	14,364円
	山形中山	351円	24,999円
	南原	109円	32,163円
	宮内	(略)	22,563円
	高島	315円	35,921円
	櫛引	154円	39,769円
	白岩	373円	22,940円
	山形西川	134円	42,933円
	糠野目	258円	43,878円
	米沢飯豊	200円	34,481円
	酒田羽黒	247円	58,869円
	本道寺	83円	119,493円
	山形平田	288円	26,592円
	酒田立川	253円	37,111円
	酒田松山	254円	42,358円
	酒田三瀬	102円	31,962円
	山形金山	39円	36,628円
	真室川	236円	37,982円
	中和田	208円	19,804円
	鼠ヶ関	155円	23,040円

	蔵王	192円	53,106円
	酒田大山	(略)	19,130円
	湯野浜	315円	83,711円
	本楯	155円	44,101円
	泉田	120円	44,314円
	村山大久保	282円	39,211円
	山形白鳥	293円	43,738円
	山形東郷	169円	79,507円
	福原	142円	45,679円
	大石田	187円	51,408円
	鮭川	176円	39,655円
	古口	174円	41,522円
	遊佐	259円	25,992円
	吹浦	78円	45,392円
	酒田八幡	40円	42,993円
	舟形	239円	35,413円
	須田板	209円	44,336円
	山形玉野	119円	39,623円
	清水	136円	44,518円
福島	福島	347円	53,516円
	福島清水	572円	28,817円
	福島佐倉	394円	22,886円
	瀬上	419円	21,325円
	福島大森	410円	27,646円
	蓬萊	329円	28,259円
	飯坂	256円	28,812円
	福島花園	638円	34,687円
	会津若松	466円	25,077円
	東栄町分局	752円	25,728円
	福島郡山	1,272円	29,537円
	郡山芳賀	596円	51,620円
	笹川	598円	26,102円
	日和田	146円	43,684円
	喜久田	309円	54,156円
	大槻	584円	24,507円
	郡山守山	(略)	52,540円
	磐梯熱海	137円	60,389円
	いわき	419円	38,969円
	小名浜	348円	32,182円
	勿来	229円	36,097円
	内郷	461円	16,778円
	好間	515円	65,786円
	草野	357円	13,381円
	いわき常磐	273円	22,883円
	四倉	393円	63,666円
	いわき若葉台	1,258円	25,871円
	いわき泉	462円	22,596円
	いわき玉川	341円	23,361円
	いわき窪田	433円	29,124円
	白河	275円	48,386円
	福島原町	315円	26,301円
	郡山須賀川	342円	38,833円
	喜多方	346円	14,788円
	福島相馬	583円	24,322円
	二本松	302円	25,057円
	福島藤田	260円	33,501円
	二本松本宮	245円	16,002円
	田島	360円	27,203円
	猪苗代	305円	54,465円
	会津若松坂下	374円	28,192円
	郡山西郷	322円	33,631円
	郡山石川	346円	31,494円
	三春	249円	20,836円
	磐城富岡	524円	18,632円
	浪江	563円	27,621円
	会津山口	390円	30,236円
	会津若松広田	182円	39,411円
	福島梁川	364円	38,099円
	保原	377円	21,213円

	蔵王	191円	53,042円
	酒田大山	(略)	19,106円
	湯野浜	308円	83,605円
	本楯	153円	44,044円
	泉田	118円	44,258円
	村山大久保	278円	39,160円
	山形白鳥	288円	43,681円
	山形東郷	165円	79,423円
	福原	140円	45,621円
	大石田	186円	51,340円
	鮭川	174円	39,605円
	古口	172円	41,468円
	遊佐	256円	25,961円
	吹浦	77円	45,332円
	酒田八幡	38円	42,937円
	舟形	237円	35,369円
	須田板	206円	44,281円
	山形玉野	117円	39,573円
	清水	135円	44,461円
福島	福島	346円	53,449円
	福島清水	567円	28,780円
	福島佐倉	392円	22,858円
	瀬上	418円	21,301円
	福島大森	408円	27,614円
	蓬萊	324円	28,225円
	飯坂	254円	28,775円
	福島花園	625円	34,644円
	会津若松	461円	25,047円
	東栄町分局	743円	25,699円
	福島郡山	1,266円	29,503円
	郡山芳賀	594円	51,566円
	笹川	594円	26,068円
	日和田	144円	43,627円
	喜久田	306円	54,093円
	大槻	581円	24,479円
	郡山守山	(略)	52,470円
	磐梯熱海	135円	60,307円
	いわき	418円	38,921円
	小名浜	346円	32,141円
	勿来	227円	36,050円
	内郷	459円	16,757円
	好間	512円	65,732円
	草野	355円	13,366円
	いわき常磐	271円	22,853円
	四倉	390円	63,604円
	いわき若葉台	1,238円	25,839円
	いわき泉	461円	22,569円
	いわき玉川	340円	23,333円
	いわき窪田	429円	29,087円
	白河	274円	48,340円
	福島原町	308円	26,267円
	郡山須賀川	337円	38,785円
	喜多方	341円	14,772円
	福島相馬	578円	24,295円
	二本松	301円	25,030円
	福島藤田	258円	33,457円
	二本松本宮	243円	15,984円
	田島	358円	27,171円
	猪苗代	303円	54,409円
	会津若松坂下	373円	28,159円
	郡山西郷	319円	33,588円
	郡山石川	345円	31,456円
	三春	247円	20,814円
	磐城富岡	519円	18,609円
	浪江	561円	27,586円
	会津山口	385円	30,200円
	会津若松広田	181円	39,369円
	福島梁川	361円	38,050円
	保原	375円	21,186円

江名	286円	37,723円
福島川俣	232円	24,677円
塙	529円	28,470円
新地	436円	46,233円
小高	389円	40,297円
福島伊達	381円	87,923円
桑折	353円	24,895円
福島松川	207円	31,363円
鏡石	206円	16,191円
塩川	423円	47,006円
棚倉	298円	18,159円
郡山浅川	207円	32,726円
福島鹿島	360円	31,776円
柳津	(略)	30,050円
飯野	255円	39,975円
磐梯	208円	51,029円
霊山	207円	59,299円
橋本	(略)	25,922円
泉崎	194円	27,620円
大玉	228円	30,934円
大林	386円	39,328円
表郷	143円	41,768円
郡山中島	130円	51,104円
湖南	142円	48,004円
白沢	152円	30,436円
多田野	112円	22,616円
古殿	(略)	34,937円
西会津	122円	30,137円
北会津	138円	25,227円
新鶴	277円	48,847円
いわき広野	56円	22,692円
久ノ浜	141円	58,168円
船引	339円	16,876円
鮫川	180円	14,783円
福島東和	297円	38,569円
郡山岩瀬	292円	36,840円
川桁	114円	62,290円
柳橋	195円	33,581円
岩代	105円	22,701円
郡山長沼	227円	39,958円
会津若松下郷	323円	27,012円
熱塩	198円	76,076円
山都	188円	27,004円
郡山東	113円	33,947円
大信	191円	52,991円
都路	119円	14,864円
常葉	152円	24,108円
榑葉	371円	29,527円
庭坂	264円	23,517円
沼之内	313円	46,466円
いわき小川	250円	36,508円
上遠野	386円	23,609円
小作田	279円	22,513円
原釜	(略)	37,977円
裏磐梯	1,279円	39,049円
会津高田	357円	79,648円
会津本郷	237円	21,902円
郡山玉川	226円	22,404円
小野新町	318円	71,557円
大熊	376円	25,715円
いわき双葉	272円	36,233円
飯舘	318円	26,326円
天栄	298円	33,560円
只見	357円	37,656円
会津若松吾妻	104円	148,660円
矢祭	404円	23,187円
滝根	175円	27,314円
大越	212円	73,331円
郡山七郷	242円	21,522円

江名	282円	37,673円
福島川俣	229円	24,647円
塙	527円	28,433円
新地	432円	46,183円
小高	388円	40,245円
福島伊達	377円	87,857円
桑折	351円	24,864円
福島松川	206円	31,324円
鏡石	204円	16,173円
塩川	417円	46,945円
棚倉	295円	18,139円
郡山浅川	205円	32,687円
福島鹿島	355円	31,734円
柳津	(略)	30,014円
飯野	253円	39,924円
磐梯	205円	50,961円
霊山	205円	59,222円
橋本	(略)	25,891円
泉崎	193円	27,585円
大玉	225円	30,894円
大林	379円	39,279円
表郷	141円	41,713円
郡山中島	128円	51,063円
湖南	139円	47,940円
白沢	150円	30,401円
多田野	110円	22,587円
古殿	(略)	34,891円
西会津	120円	30,096円
北会津	137円	25,194円
新鶴	274円	48,782円
いわき広野	54円	22,666円
久ノ浜	140円	58,099円
船引	338円	16,857円
鮫川	177円	14,767円
福島東和	293円	38,517円
郡山岩瀬	289円	36,793円
川桁	113円	62,236円
柳橋	191円	33,540円
岩代	104円	22,673円
郡山長沼	223円	39,906円
会津若松下郷	318円	26,977円
熱塩	194円	76,004円
山都	186円	26,968円
郡山東	112円	33,918円
大信	190円	52,935円
都路	116円	14,847円
常葉	150円	24,080円
榑葉	368円	29,497円
庭坂	262円	23,488円
沼之内	312円	46,403円
いわき小川	248円	36,472円
上遠野	381円	23,584円
小作田	276円	22,486円
原釜	(略)	37,927円
裏磐梯	1,257円	38,999円
会津高田	352円	79,579円
会津本郷	235円	21,874円
郡山玉川	225円	22,378円
小野新町	316円	71,499円
大熊	373円	25,681円
いわき双葉	270円	36,187円
飯舘	316円	26,295円
天栄	293円	33,518円
只見	353円	37,607円
会津若松吾妻	102円	148,482円
矢祭	401円	23,160円
滝根	173円	27,281円
大越	209円	73,269円
郡山七郷	239円	21,497円

茨城	移	204円	32,052円
	水戸大町	648円	47,146円
	茨城赤塚	584円	46,716円
	水戸吉田	436円	17,859円
	千波	640円	21,549円
	多賀	385円	27,213円
	久慈浜	244円	17,900円
	日立別館	156円	27,835円
	茨城日高	465円	43,202円
	土浦	263円	42,880円
	荒川沖	(略)	21,788円
	神立	252円	17,363円
	石岡国府	432円	30,741円
	下館別館	448円	26,097円
	下館川島	373円	14,458円
	結城	(略)	23,371円
	結城南	258円	23,335円
	竜ヶ崎	170円	39,024円
	土浦佐貫	57円	27,310円
	那珂湊	411円	22,755円
	阿字ヶ浦	551円	23,900円
	下妻	382円	51,386円
	水海道菅生	541円	20,147円
	水海道別	717円	64,353円
	茨城勝田	400円	34,979円
	高萩	230円	26,268円
	北茨城	278円	26,814円
	取手	404円	24,667円
	茨城岩井	198円	29,629円
	土浦牛久	794円	26,954円
	つくば	1,350円	43,839円
	大穂	792円	22,409円
	桜	261円	24,875円
	つくば北	175円	28,484円
	筑波山	452円	30,951円
	吉沼	142円	20,971円
	筑波谷田部	461円	24,476円
	土浦豊里	467円	30,272円
	大洗	524円	18,829円
	友部	393円	48,207円
	茨城東海	548円	24,787円
	那珂	386円	9,093円
	常陸大宮	389円	37,698円
	金砂郷	187円	16,025円
	十王	357円	22,010円
	常陸鹿島	867円	32,990円
	神栖	744円	30,294円
	茨城萩原	361円	23,652円
	潮来延方	425円	19,480円
	美浦	247円	25,167円
	谷和原	572円	65,137円
守谷清水	841円	36,031円	
古河2	(略)	5,276円	
古河旭	1,411円	11,785円	
総和2	348円	53,571円	
古河南	391円	52,213円	
茨城境	446円	28,769円	
石岡東	475円	69,593円	
石岡	825円	56,076円	
常陸太田別館	358円	40,468円	
羽鳥	299円	23,121円	
千葉若松	187円	31,325円	
矢田部	260円	29,748円	
阿見	361円	13,163円	
高場	407円	56,157円	
笠間	428円	19,969円	
稲戸井	603円	22,618円	
茨城	310円	53,516円	
茨城岩瀬	296円	24,168円	

茨城	移	200円	32,010円
	水戸大町	645円	47,092円
	茨城赤塚	581円	46,663円
	水戸吉田	432円	17,837円
	千波	637円	21,525円
	多賀	384円	27,183円
	久慈浜	242円	17,878円
	日立別館	149円	27,801円
	茨城日高	463円	43,146円
	土浦	261円	42,828円
	荒川沖	(略)	21,761円
	神立	251円	17,341円
	石岡国府	429円	30,708円
	下館別館	443円	26,066円
	下館川島	368円	14,441円
	結城	(略)	23,342円
	結城南	255円	23,306円
	竜ヶ崎	166円	38,975円
	土浦佐貫	54円	27,275円
	那珂湊	405円	22,728円
	阿字ヶ浦	544円	23,869円
	下妻	375円	51,337円
	水海道菅生	534円	20,133円
	水海道別	702円	64,281円
	茨城勝田	397円	34,937円
	高萩	228円	26,241円
	北茨城	272円	26,785円
	取手	402円	24,638円
	茨城岩井	196円	29,590円
	土浦牛久	792円	26,921円
	つくば	1,349円	43,788円
	大穂	786円	22,380円
	桜	257円	24,844円
	つくば北	174円	28,452円
	筑波山	445円	30,924円
	吉沼	140円	20,945円
	筑波谷田部	457円	24,444円
	土浦豊里	460円	30,237円
	大洗	520円	18,805円
	友部	391円	48,145円
	茨城東海	547円	24,756円
	那珂	385円	9,084円
	常陸大宮	387円	37,654円
	金砂郷	185円	16,011円
	十王	355円	21,986円
	常陸鹿島	843円	32,954円
	神栖	725円	30,259円
	茨城萩原	353円	23,628円
	潮来延方	415円	19,458円
	美浦	244円	25,140円
	谷和原	567円	65,074円
守谷清水	828円	35,986円	
古河2	(略)	5,260円	
古河旭	1,394円	11,771円	
総和2	345円	53,504円	
古河南	388円	52,172円	
茨城境	440円	28,734円	
石岡東	467円	69,505円	
石岡	803円	56,013円	
常陸太田別館	355円	40,431円	
羽鳥	297円	23,097円	
千葉若松	182円	31,284円	
矢田部	257円	29,711円	
阿見	360円	13,148円	
高場	405円	56,100円	
笠間	425円	19,943円	
稲戸井	599円	22,590円	
茨城	308円	53,451円	
茨城岩瀬	295円	24,137円	

大子	362円	35,309円
鉾田	154円	23,214円
江戸崎	184円	16,316円
伊奈	431円	44,536円
藤代蔵前	557円	38,297円
奥野	181円	22,748円
牛堀	538円	27,198円
阿見南	145円	17,677円
茨城東	96円	51,375円
総和	348円	30,311円
岡田	274円	20,854円
関城	141円	26,060円
茨城協和	357円	9,531円
利根	159円	7,091円
いばらき旭	120円	40,195円
常澄	274円	32,278円
内原	938円	25,106円
石岡大野	205円	18,948円
茎崎	165円	20,682円
新利根	118円	24,998円
岩間	344円	22,452円
八郷	125円	15,915円
茨城鳥栖	126円	34,968円
酒沼	208円	36,762円
瓜連	558円	22,245円
茨城北浦	71円	22,674円
茨城玉造	61円	24,349円
常北	363円	19,125円
岡郷	200円	12,193円
五霞	233円	15,725円
茨城八千代	255円	49,183円
大洋	109円	12,692円
茨城土浦	(略)	37,287円
波崎	254円	46,563円
茨城出島	157円	29,628円
沖宿	145円	26,367円
潮来	249円	28,091円
明野	146円	44,606円
真壁	228円	22,710円
茨城千代田	330円	47,142円
茨城大津	303円	20,077円
茨城稲田	181円	38,789円
七郷	250円	23,677円
桂	(略)	40,692円
土浦河内	116円	33,099円
美野里	182円	59,285円
新治	209円	18,246円
茨城麻生	192円	26,943円
飯富	230円	22,229円
国田	127円	11,826円
菅原	266円	67,714円
行方	132円	28,767円
蔵川	134円	37,229円
出島東	165円	23,052円
小幡	112円	20,746円
雨引	250円	38,827円
八俣	132円	15,486円
猿島	164円	67,404円
御前山	208円	23,451円
茨城三和	823円	54,098円
沓掛	191円	29,828円
いばらき小川	260円	38,582円
山方	328円	27,496円
水府	162円	9,158円
茨城桜川	86円	16,042円
石下	230円	42,403円
茨城美和	347円	75,515円
宇都宮	733円	51,718円
宇都宮平出	323円	30,145円

栃木

大子	354円	35,264円
鉾田	150円	23,187円
江戸崎	181円	16,296円
伊奈	425円	44,477円
藤代蔵前	550円	38,252円
奥野	179円	22,732円
牛堀	527円	27,167円
阿見南	144円	17,665円
茨城東	94円	51,335円
総和	345円	30,269円
岡田	271円	20,839円
関城	140円	26,026円
茨城協和	353円	9,522円
利根	157円	7,086円
いばらき旭	119円	40,155円
常澄	271円	32,248円
内原	936円	25,084円
石岡大野	203円	18,925円
茎崎	161円	20,657円
新利根	116円	24,979円
岩間	343円	22,424円
八郷	124円	15,896円
茨城鳥栖	123円	34,921円
酒沼	205円	36,732円
瓜連	553円	22,218円
茨城北浦	70円	22,652円
茨城玉造	60円	24,319円
常北	360円	19,104円
岡郷	198円	12,181円
五霞	230円	15,710円
茨城八千代	253円	49,138円
大洋	107円	12,682円
茨城土浦	(略)	37,243円
波崎	252円	46,501円
茨城出島	154円	29,593円
沖宿	143円	26,343円
潮来	247円	28,058円
明野	143円	44,564円
真壁	226円	22,684円
茨城千代田	328円	47,098円
茨城大津	301円	20,053円
茨城稲田	180円	38,759円
七郷	245円	23,660円
桂	(略)	40,663円
土浦河内	115円	33,072円
美野里	181円	59,235円
新治	206円	18,223円
茨城麻生	189円	26,910円
飯富	228円	22,201円
国田	124円	11,812円
菅原	261円	67,626円
行方	129円	28,741円
蔵川	130円	37,195円
出島東	163円	23,037円
小幡	110円	20,721円
雨引	248円	38,799円
八俣	131円	15,472円
猿島	161円	67,337円
御前山	204円	23,433円
茨城三和	819円	54,054円
沓掛	188円	29,802円
いばらき小川	258円	38,536円
山方	321円	27,471円
水府	158円	9,151円
茨城桜川	85円	16,025円
石下	229円	42,361円
茨城美和	340円	75,414円
宇都宮	732円	51,659円
宇都宮平出	322円	30,108円

栃木

道場宿	352円	22,394円
瑞穂野	256円	14,776円
徳次郎	582円	55,486円
砥上	668円	21,423円
江曾島	846円	16,226円
雀宮	880円	27,861円
足利	378円	32,768円
足利相生	540円	14,447円
足利西	368円	27,644円
足利南	566円	13,369円
栃木	479円	48,304円
栃木北	271円	22,536円
佐野	369円	29,745円
鹿沼	386円	27,633円
北犬飼	311円	16,236円
日光	432円	16,797円
今市	256円	31,756円
栃木小山	906円	51,442円
雨ヶ谷	503円	12,055円
延島	159円	26,577円
真岡	290円	36,331円
大田原2	265円	24,190円
矢板	728円	25,351円
黒磯	449円	45,090円
上三川	563円	22,747円
栃木河内	601円	15,672円
栃木芳賀	382円	56,909円
栃木壬生2	1,844円	27,261円
石橋	761円	33,118円
栃木小金井	727円	38,345円
新野木	645円	71,373円
栃木大平	433円	24,864円
岩舟	294円	25,725円
鬼怒川川治	222円	24,850円
宝積寺	564円	20,543円
栃木烏山	279円	11,509円
西那須野2	460円	26,375円
田沼	(略)	14,632円
益子	411円	38,421円
間々田	402円	49,933円
栃木城山	441円	16,664円
南犬飼	532円	21,113円
氏家別	463円	34,649円
葛生2	256円	49,882円
赤見	(略)	41,471円
薬師寺	209円	16,806円
小山西	179円	20,069円
卒島	320円	12,467円
栃木富田	369円	29,511円
栃木藤岡2	323円	17,008円
栃木田原	237円	13,953円
栃木西方	161円	13,574円
上河内	268円	12,802円
野崎	284円	37,895円
佐久山	154円	26,581円
片岡	304円	21,333円
東那須野	320円	12,955円
栃木梅沢	200円	60,397円
楡木	217円	13,634円
栃木大沢	255円	25,774円
伊王野2	196円	37,257円
喜連川	249円	55,578円
馬頭	255円	11,802円
黒羽	(略)	17,577円
黒田原	257円	50,407円
栃木二宮	304円	23,400円
市貝	323円	14,432円
南那須	221円	17,354円
文挟	179円	41,121円

道場宿	351円	22,374円
瑞穂野	255円	14,758円
徳次郎	580円	55,444円
砥上	661円	21,400円
江曾島	845円	16,205円
雀宮	876円	27,834円
足利	377円	32,729円
足利相生	537円	14,429円
足利西	367円	27,617円
足利南	565円	13,354円
栃木	472円	48,252円
栃木北	266円	22,507円
佐野	364円	29,710円
鹿沼	382円	27,599円
北犬飼	307円	16,217円
日光	426円	16,779円
今市	254円	31,721円
栃木小山	900円	51,384円
雨ヶ谷	497円	12,041円
延島	157円	26,551円
真岡	289円	36,295円
大田原2	263円	24,162円
矢板	716円	25,322円
黒磯	445円	45,049円
上三川	561円	22,718円
栃木河内	597円	15,653円
栃木芳賀	379円	56,864円
栃木壬生2	1,840円	27,233円
石橋	749円	33,075円
栃木小金井	719円	38,295円
新野木	632円	71,285円
栃木大平	431円	24,833円
岩舟	293円	25,694円
鬼怒川川治	220円	24,820円
宝積寺	562円	20,524円
栃木烏山	275円	11,501円
西那須野2	457円	26,348円
田沼	(略)	14,617円
益子	409円	38,380円
間々田	400円	49,867円
栃木城山	439円	16,645円
南犬飼	530円	21,088円
氏家別	459円	34,615円
葛生2	255円	49,835円
赤見	(略)	41,435円
薬師寺	206円	16,789円
小山西	177円	20,051円
卒島	317円	12,454円
栃木富田	365円	29,472円
栃木藤岡2	322円	16,988円
栃木田原	235円	13,941円
栃木西方	160円	13,560円
上河内	265円	12,791円
野崎	281円	37,862円
佐久山	152円	26,557円
片岡	301円	21,310円
東那須野	316円	12,943円
栃木梅沢	198円	60,345円
楡木	214円	13,619円
栃木大沢	251円	25,751円
伊王野2	193円	37,214円
喜連川	248円	55,533円
馬頭	252円	11,788円
黒羽	(略)	17,556円
黒田原	256円	50,353円
栃木二宮	303円	23,370円
市貝	321円	14,418円
南那須	219円	17,335円
文挟	176円	41,081円



	栃木粟野	349円	20,149円
	玉生	291円	14,405円
	熟田	151円	11,871円
	栃木小川	512円	17,264円
	塩原2	265円	24,776円
	関谷	220円	14,919円
	栃木茂木	316円	20,789円
	湯津上	304円	14,875円
	足尾交換局2	338円	28,470円
	栃木水橋	173円	19,552円
	船生	155円	15,683円
	栃木大宮	190円	56,900円
	川治	158円	39,880円
	栃木2	479円	21,528円
	那須横沢	145円	17,305円
	那須	(略)	11,105円
	那須大沢	88円	14,878円
	南摩	446円	14,342円
群馬	前橋	648円	45,061円
	野中別	891円	25,271円
	前橋元総社	559円	34,284円
	佐鳥	441円	30,265円
	前橋芳賀	252円	20,908円
	国領	604円	42,857円
	群馬高崎	(略)	55,534円
	高崎支店別1	(略)	31,032円
	高崎問屋町	592円	51,427円
	倉賀野	756円	18,528円
	大類	1,110円	21,356円
	群馬長野	949円	25,980円
	桐生錦町	282円	23,692円
	桐生相生	640円	20,003円
	伊勢崎	468円	40,566円
	豊受	381円	39,362円
	群馬太田	870円	49,287円
	太田九合	851円	18,128円
	宝泉	457円	30,801円
	群馬沼田	924円	26,534円
	館林支別1	301円	41,774円
	群馬渋川	417円	21,463円
	群馬藤岡	464円	21,530円
	群馬富岡	(略)	24,263円
	群馬安中	538円	21,324円
	新群馬町	495円	31,276円
	群馬新町	583円	12,745円
	群馬長野原	576円	49,771円
	草津温泉	329円	52,282円
	玉村	497円	50,243円
	笠懸	181円	10,997円
	大間々	782円	21,163円
	群馬大泉	(略)	22,525円
	中之条	219円	34,938円
	高林	464円	15,724円
	毛里田	248円	19,018円
	群馬川内	397円	15,005円
	赤城	154円	33,674円
	群馬富士見	369円	32,793円
	群馬原町	125円	35,509円
北軽井沢	(略)	46,014円	
采女	332円	50,239円	
藪塚本町	(略)	19,768円	
群馬板倉	871円	29,979円	
群馬川俣	394円	32,578円	
赤岩	326円	22,855円	
吉井	341円	17,722円	
大胡	378円	22,688円	
粕川	349円	28,500円	
榛名	652円	21,484円	
箕郷	450円	22,354円	

	栃木粟野	346円	20,129円
	玉生	288円	14,390円
	熟田	149円	11,859円
	栃木小川	508円	17,244円
	塩原2	262円	24,753円
	関谷	219円	14,905円
	栃木茂木	314円	20,766円
	湯津上	302円	14,861円
	足尾交換局2	334円	28,447円
	栃木水橋	172円	19,533円
	船生	154円	15,667円
	栃木大宮	187円	56,841円
	川治	156円	39,838円
	栃木2	472円	21,500円
	那須横沢	143円	17,289円
	那須	(略)	11,093円
	那須大沢	86円	14,862円
	南摩	442円	14,328円
群馬	前橋	646円	45,007円
	野中別	884円	25,240円
	前橋元総社	558円	34,255円
	佐鳥	439円	30,227円
	前橋芳賀	249円	20,883円
	国領	602円	42,813円
	群馬高崎	(略)	55,471円
	高崎支店別1	(略)	30,996円
	高崎問屋町	587円	51,378円
	倉賀野	755円	18,507円
	大類	1,105円	21,329円
	群馬長野	946円	25,949円
	桐生錦町	279円	23,668円
	桐生相生	632円	19,979円
	伊勢崎	464円	40,515円
	豊受	379円	39,311円
	群馬太田	868円	49,231円
	太田九合	846円	18,107円
	宝泉	454円	30,768円
	群馬沼田	916円	26,503円
	館林支別1	299円	41,738円
	群馬渋川	415円	21,437円
	群馬藤岡	463円	21,505円
	群馬富岡	(略)	24,233円
	群馬安中	534円	21,299円
	新群馬町	487円	31,238円
	群馬新町	579円	12,730円
	群馬長野原	570円	49,723円
	草津温泉	327円	52,217円
	玉村	496円	50,177円
	笠懸	180円	10,986円
	大間々	780円	21,139円
	群馬大泉	(略)	22,497円
	中之条	218円	34,895円
	高林	463円	15,708円
	毛里田	245円	18,995円
	群馬川内	395円	14,989円
	赤城	153円	33,639円
	群馬富士見	367円	32,760円
	群馬原町	123円	35,466円
北軽井沢	(略)	45,970円	
采女	328円	50,191円	
藪塚本町	(略)	19,744円	
群馬板倉	862円	29,941円	
群馬川俣	390円	32,537円	
赤岩	323円	22,827円	
吉井	339円	17,703円	
大胡	375円	22,663円	
粕川	347円	28,466円	
榛名	648円	21,459円	
箕郷	448円	22,325円	

	鬼石	208円	27,168円
	下仁田交換七	179円	24,826円
	甘楽	226円	19,809円
	松井田	530円	16,927円
	月夜野	399円	41,361円
	群馬水上	158円	67,100円
	群馬布施	592円	31,857円
	原市	326円	25,360円
	浅間高原	169円	35,563円
	子持	223円	46,156円
	群馬吉岡	413円	15,384円
	邑楽	324円	17,207円
	群馬城南	352円	24,657円
	駒形	712円	15,201円
	梅田	261円	33,217円
	群馬新里	104円	53,469円
	新国定	772円	59,698円
	群馬境交換七	398円	16,358円
	尾島	390円	20,144円
	群馬新田	255円	17,083円
	新田金井	309円	43,642円
	新南蛇井	700円	53,762円
	北橋	226円	36,511円
	渋川伊香保	413円	22,090円
	群馬岩崎	151円	28,245円
	館林東	255円	35,027円
	倉淵	494円	29,765円
	磐戸	346円	41,931円
	孺恋	739円	26,571円
	道具	488円	39,235円
	片品	481円	38,730円
	伊勢崎支別 1	468円	34,361円
埼玉	川越	1,496円	37,732円
	川越新宿	2,969円	41,610円
	南古谷	1,924円	39,014円
	川越霞ヶ関	2,848円	24,555円
	熊谷末広	626円	41,580円
	三ヶ尻	1,086円	28,705円
	埼玉川口	4,635円	53,117円
	川口青木	3,692円	50,568円
	川口芝	2,043円	32,252円
	安行	3,010円	40,851円
	浦和東	2,514円	29,629円
	浦和白幡	3,441円	25,058円
	浦和常盤	1,995円	37,076円
	中尾	2,075円	34,943円
	浦和美園	1,538円	71,621円
	埼玉大宮	4,239円	36,341円
	大宮東大成	1,732円	30,548円
	大宮大和田	1,392円	31,379円
	大宮指扇	1,453円	35,118円
	行田別館	625円	19,961円
	秩父	748円	32,143円
	所沢	2,881円	45,256円
	所沢元町	2,899円	33,112円
	所沢北野	1,625円	22,651円
	所沢東	2,040円	29,820円
	所沢下富	1,396円	20,949円
	飯能緑町	1,761円	28,328円
	原市場	704円	41,763円
	吾野	804円	52,848円
	加須	685円	29,757円
	加須花崎	535円	29,673円
	埼玉本庄	643円	31,506円
	東松山2	1,304円	22,899円
	岩槻	1,243円	35,821円
	和土	904円	17,926円
	春日部武里	1,400円	27,525円
春日部八木崎	1,297円	26,425円	

	鬼石	206円	27,133円
	下仁田交換七	178円	24,796円
	甘楽	224円	19,785円
	松井田	525円	16,909円
	月夜野	397円	41,324円
	群馬水上	157円	67,047円
	群馬布施	585円	31,818円
	原市	324円	25,329円
	浅間高原	163円	35,519円
	子持	221円	46,108円
	群馬吉岡	411円	15,368円
	邑楽	322円	17,189円
	群馬城南	351円	24,625円
	駒形	710円	15,185円
	梅田	259円	33,176円
	群馬新里	102円	53,400円
	新国定	760円	59,629円
	群馬境交換七	397円	16,336円
	尾島	389円	20,121円
	群馬新田	254円	17,064円
	新田金井	305円	43,598円
	新南蛇井	686円	53,694円
	北橋	224円	36,466円
	渋川伊香保	408円	22,063円
	群馬岩崎	149円	28,209円
	館林東	253円	34,987円
	倉淵	488円	29,732円
	磐戸	338円	41,887円
	孺恋	726円	26,538円
	道具	482円	39,185円
	片品	476円	38,688円
	伊勢崎支別 1	464円	34,317円
埼玉	川越	1,493円	37,690円
	川越新宿	2,937円	41,556円
	南古谷	1,919円	38,963円
	川越霞ヶ関	2,842円	24,524円
	熊谷末広	623円	41,528円
	三ヶ尻	1,084円	28,667円
	埼玉川口	4,607円	53,065円
	川口青木	3,687円	50,521円
	川口芝	2,038円	32,216円
	安行	3,005円	40,808円
	浦和東	2,510円	29,592円
	浦和白幡	3,435円	25,027円
	浦和常盤	1,987円	37,032円
	中尾	2,064円	34,906円
	浦和美園	1,533円	71,518円
	埼玉大宮	4,238円	36,295円
	大宮東大成	1,724円	30,510円
	大宮大和田	1,388円	31,349円
	大宮指扇	1,449円	35,086円
	行田別館	619円	19,936円
	秩父	743円	32,106円
	所沢	2,859円	45,207円
	所沢元町	2,895円	33,078円
	所沢北野	1,606円	22,624円
	所沢東	2,035円	29,781円
	所沢下富	1,387円	20,920円
	飯能緑町	1,743円	28,294円
	原市場	699円	41,718円
	吾野	794円	52,797円
	加須	678円	29,720円
	加須花崎	527円	29,639円
	埼玉本庄	638円	31,474円
	東松山2	1,289円	22,871円
	岩槻	1,242円	35,777円
	和土	896円	17,905円
	春日部武里	1,395円	27,495円
春日部八木崎	1,289円	26,392円	

狭山2	1,730円	15,703円
狭山入曾	4,285円	37,245円
埼玉羽生	491円	15,993円
鴻巣	(略)	28,035円
埼玉深谷2	(略)	26,975円
上尾	1,545円	25,776円
新平方	1,904円	30,254円
浦和与野	2,842円	32,007円
草加局舎1	1,216円	35,242円
草加弁天	1,183円	20,911円
草加清門	1,800円	36,868円
越谷	1,986円	36,598円
越谷大里	1,396円	30,185円
越谷蒲生	2,329円	46,134円
蕨戸田	2,766円	67,315円
西戸田	2,451円	36,757円
入間	3,678円	24,887円
入間西武	1,107円	37,681円
入間宮寺	515円	19,445円
入間金子	969円	35,638円
鳩ヶ谷	2,171円	22,413円
朝霞	1,734円	27,112円
志木	3,015円	32,120円
新座	2,118円	23,135円
埼玉加納	276円	19,232円
桶川	1,392円	39,930円
久喜2	1,497円	39,738円
鴻巣北本	2,769円	22,501円
草加八潮	1,733円	38,716円
埼玉富士見	1,875円	21,956円
埼玉三郷	1,761円	28,580円
三郷鷹野	1,292円	23,570円
三郷小谷堀	1,256円	37,009円
蓮田	880円	37,501円
坂戸本町	1,213円	22,875円
幸手	470円	32,041円
鶴ヶ島	1,095円	28,753円
武蔵日高電2	2,123円	31,359円
埼玉吉川	1,546円	30,344円
上尾伊奈	620円	44,458円
埼玉吹上2	974円	53,634円
大井	2,900円	22,912円
川越三芳	941円	29,071円
毛呂山2	554円	29,254円
嵐山	604円	32,782円
埼玉小川別	418円	46,001円
川越川島	347円	23,303円
埼玉吉見	(略)	29,699円
皆野	399円	19,278円
熊谷吉田	397円	35,949円
埼玉江南	427円	30,546円
妻沼	415円	22,791円
埼玉岡部	533円	21,666円
寄居	509円	21,382円
川里	269円	42,705円
大和根	393円	22,125円
白岡	1,426円	25,027円
菫蒲	447円	40,923円
埼玉栗橋	636円	32,634円
鷲宮	664円	23,267円
杉戸別館	1,029円	32,946円
第二松伏	1,217円	34,606円
新庄和	2,108円	63,407円
箕田	636円	24,321円
埼玉滑川	581円	30,052円
児玉	331円	16,336円
慈恩寺	373円	41,108円
神川	283円	40,264円
上里	530円	25,654円

狭山2	1,729円	15,683円
狭山入曾	4,262円	37,207円
埼玉羽生	482円	15,976円
鴻巣	(略)	27,999円
埼玉深谷2	(略)	26,942円
上尾	1,544円	25,744円
新平方	1,897円	30,219円
浦和与野	2,836円	31,976円
草加局舎1	1,212円	35,203円
草加弁天	1,173円	20,885円
草加清門	1,786円	36,831円
越谷	1,983円	36,554円
越谷大里	1,387円	30,146円
越谷蒲生	2,310円	46,076円
蕨戸田	2,761円	67,254円
西戸田	2,445円	36,708円
入間	3,670円	24,860円
入間西武	1,103円	37,631円
入間宮寺	513円	19,419円
入間金子	965円	35,599円
鳩ヶ谷	2,166円	22,387円
朝霞	1,717円	27,078円
志木	3,008円	32,080円
新座	2,108円	23,106円
埼玉加納	274円	19,208円
桶川	1,386円	39,891円
久喜2	1,490円	39,689円
鴻巣北本	2,759円	22,472円
草加八潮	1,729円	38,679円
埼玉富士見	1,869円	21,929円
埼玉三郷	1,757円	28,548円
三郷鷹野	1,286円	23,543円
三郷小谷堀	1,249円	36,969円
蓮田	876円	37,455円
坂戸本町	1,212円	22,846円
幸手	467円	32,010円
鶴ヶ島	1,092円	28,719円
武蔵日高電2	2,110円	31,320円
埼玉吉川	1,543円	30,305円
上尾伊奈	616円	44,416円
埼玉吹上2	966円	53,582円
大井	2,886円	22,887円
川越三芳	938円	29,033円
毛呂山2	547円	29,217円
嵐山	603円	32,746円
埼玉小川別	417円	45,950円
川越川島	345円	23,275円
埼玉吉見	(略)	29,668円
皆野	398円	19,254円
熊谷吉田	391円	35,921円
埼玉江南	426円	30,512円
妻沼	414円	22,764円
埼玉岡部	531円	21,637円
寄居	506円	21,357円
川里	266円	42,647円
大和根	390円	22,097円
白岡	1,421円	24,996円
菫蒲	445円	40,868円
埼玉栗橋	633円	32,592円
鷲宮	660円	23,237円
杉戸別館	1,018円	32,913円
第二松伏	1,197円	34,564円
新庄和	2,074円	63,322円
箕田	630円	24,295円
埼玉滑川	579円	30,015円
児玉	328円	16,318円
慈恩寺	370円	41,068円
神川	281円	40,209円
上里	525円	25,621円

	熊谷豊里	165円	41,719円
	北川辺	224円	18,038円
	行田北河原	194円	31,760円
	行田埼玉	321円	28,598円
	加須樋遣川	197円	36,766円
	高坂	1,412円	25,898円
	青山	381円	33,912円
	川通	455円	26,300円
	みろく	(略)	28,836円
	埼玉平野	552円	72,491円
	幸手八代	478円	24,904円
	越生	442円	25,454円
	埼玉玉川	402円	38,188円
	長瀨	561円	23,122円
	上吉田	320円	23,536円
	小鹿野	282円	25,024円
	両神	367円	23,238円
	埼玉荒川	427円	26,912円
	埼玉美里	252円	23,166円
	埼玉川本	270円	18,105円
	寄居男衾	283円	26,442円
	騎西	512円	27,010円
	高麗	819円	15,144円
	鳩山	330円	40,278円
	埼玉花園	270円	17,319円
	杉戸椿	632円	40,416円
	内間木	1,107円	47,796円
	名栗	140円	26,445円
	東秩父	415円	21,450円
	宝珠花	567円	39,455円
	さいたま新都	3,988円	166,256円
	久喜	1,497円	51,371円
千葉	千葉	1,132円	43,707円
	千葉南	1,326円	42,474円
	幕張	1,504円	53,415円
	犢橋	632円	19,781円
	千葉轟	(略)	38,218円
	桜木	2,068円	54,070円
	誉田	841円	24,781円
	新土気	1,221円	51,233円
	高洲	2,156円	32,462円
	稲毛	1,684円	21,862円
	銚子	537円	38,249円
	市川	3,377円	35,289円
	鬼高	2,364円	35,817円
	浦安行徳	4,135円	34,982円
	市川中山	2,866円	37,569円
	市川曾谷	3,300円	19,924円
	市川原木	1,835円	39,599円
	市川大野	1,517円	27,741円
	船橋	1,886円	45,266円
	薬園台	1,993円	24,786円
	船橋本町	3,864円	43,177円
	千葉上山	1,353円	19,490円
	千葉豊富	969円	78,375円
	二和	1,663円	36,642円
	館山	827円	35,344円
	木更津富士見	294円	22,250円
	下烏田	506円	16,806円
	矢那	396円	27,913円
	松戸	2,782円	100,478円
	五香	1,243円	40,361円
	松戸小金	1,536円	15,665円
	松戸高塚	2,164円	21,363円
	上花輪	831円	28,542円
	川間交換セン	676円	34,984円
	佐原	942円	27,909円
	茂原別館	611円	33,563円
	成田	905円	56,504円

	熊谷豊里	163円	41,667円
	北川辺	222円	18,020円
	行田北河原	191円	31,720円
	行田埼玉	315円	28,567円
	加須樋遣川	194円	36,729円
	高坂	1,404円	25,866円
	青山	378円	33,879円
	川通	451円	26,280円
	みろく	(略)	28,801円
	埼玉平野	540円	72,396円
	幸手八代	472円	24,876円
	越生	441円	25,426円
	埼玉玉川	398円	38,148円
	長瀨	558円	23,094円
	上吉田	314円	23,510円
	小鹿野	280円	24,992円
	両神	361円	23,212円
	埼玉荒川	425円	26,878円
	埼玉美里	251円	23,137円
	埼玉川本	268円	18,081円
	寄居男衾	281円	26,406円
	騎西	509円	26,981円
	高麗	800円	15,125円
	鳩山	328円	40,236円
	埼玉花園	267円	17,298円
	杉戸椿	621円	40,364円
	内間木	1,102円	47,754円
	名栗	139円	26,413円
	東秩父	408円	21,427円
	宝珠花	564円	39,415円
	さいたま新都	3,967円	166,023円
	久喜	1,490円	51,305円
千葉	千葉	1,131円	43,654円
	千葉南	1,325円	42,418円
	幕張	1,501円	53,344円
	犢橋	628円	19,758円
	千葉轟	(略)	38,177円
	桜木	2,049円	54,021円
	誉田	836円	24,753円
	新土気	1,208円	51,169円
	高洲	2,147円	32,422円
	稲毛	1,682円	21,834円
	銚子	533円	38,203円
	市川	3,375円	35,249円
	鬼高	2,326円	35,776円
	浦安行徳	4,093円	34,938円
	市川中山	2,847円	37,532円
	市川曾谷	3,286円	19,899円
	市川原木	1,818円	39,563円
	市川大野	1,502円	27,706円
	船橋	1,881円	45,213円
	薬園台	1,987円	24,757円
	船橋本町	3,852円	43,123円
	千葉上山	1,337円	19,465円
	千葉豊富	957円	78,262円
	二和	1,652円	36,593円
	館山	813円	35,305円
	木更津富士見	292円	22,224円
	下烏田	496円	16,786円
	矢那	392円	27,880円
	松戸	2,775円	100,394円
	五香	1,242円	40,327円
	松戸小金	1,535円	15,646円
	松戸高塚	2,124円	21,337円
	上花輪	828円	28,514円
	川間交換セン	672円	34,938円
	佐原	935円	27,880円
	茂原別館	604円	33,523円
	成田	901円	56,450円

成田赤坂	565円	30,446円
千葉佐倉	659円	64,736円
志津	659円	11,352円
馬渡	430円	19,809円
東金別館	609円	22,691円
八日市場	467円	39,348円
千葉旭	491円	45,380円
習志野	2,081円	20,537円
津田沼	2,832円	29,125円
千葉柏	3,123円	43,407円
逆井	2,017円	28,037円
田中	1,182円	19,912円
豊四季	2,205円	26,788円
市原	972円	45,081円
千葉八幡	749円	12,677円
辰己	739円	28,559円
瀬又	595円	13,122円
流山	935円	19,526円
南流山	2,273円	12,761円
千葉八千代	1,171円	26,656円
吉橋	934円	21,626円
米本	956円	37,821円
我孫子	1,294円	19,712円
鴨川	945円	34,615円
鎌ヶ谷	1,343円	36,505円
君津	605円	23,984円
千葉富津	368円	17,312円
浦安	3,420円	28,269円
四街道	1,113円	59,634円
袖ヶ浦	656円	17,637円
八街	345円	34,140円
千葉船穂	1,195円	23,200円
関宿	491円	40,071円
沼南	656円	51,555円
白井	939円	24,780円
千葉大網	1,372円	46,322円
九十九里	161円	35,876円
成東	263円	26,318円
睦沢	289円	34,452円
長生	309円	16,534円
長柄	283円	27,688円
千葉御宿	660円	17,138円
坂月	1,993円	23,110円
木更津	574円	45,597円
茂原	918円	61,935円
勝浦	281円	37,778円
姉崎	380円	17,599円
富里	1,834円	32,767円
千葉大原	337円	32,402円
野呂	1,296円	29,067円
千葉清川	457円	18,569円
三ツ堀	381円	34,080円
成毛	154円	14,878円
千葉三和	702円	18,130円
湖北	678円	33,954円
小名木	1,442円	25,761円
東高野	220円	31,121円
酒々井	996円	29,920円
小見川	273円	22,679円
十倉	257円	28,591円
千葉野尻	184円	23,756円
四木	165円	18,840円
下総	176円	12,225円
印旛	275円	35,513円
本埜	205円	32,971円
千葉山田	42円	57,356円
東庄	199円	16,918円
横芝	325円	27,041円
野栄	(略)	11,577円

成田赤坂	561円	30,414円
千葉佐倉	657円	64,689円
志津	656円	11,340円
馬渡	427円	19,785円
東金別館	600円	22,663円
八日市場	461円	39,296円
千葉旭	490円	45,328円
習志野	2,077円	20,512円
津田沼	2,805円	29,089円
千葉柏	3,108円	43,361円
逆井	2,012円	28,003円
田中	1,180円	19,886円
豊四季	2,185円	26,757円
市原	964円	45,039円
千葉八幡	747円	12,664円
辰己	735円	28,526円
瀬又	585円	13,108円
流山	933円	19,489円
南流山	2,270円	12,745円
千葉八千代	1,169円	26,622円
吉橋	921円	21,600円
米本	950円	37,770円
我孫子	1,291円	19,688円
鴨川	935円	34,588円
鎌ヶ谷	1,331円	36,461円
君津	597円	23,960円
千葉富津	366円	17,293円
浦安	3,415円	28,234円
四街道	1,111円	59,587円
袖ヶ浦	655円	17,616円
八街	343円	34,108円
千葉船穂	1,180円	23,170円
関宿	489円	40,018円
沼南	653円	51,512円
白井	929円	24,748円
千葉大網	1,368円	46,265円
九十九里	160円	35,829円
成東	262円	26,284円
睦沢	286円	34,411円
長生	306円	16,516円
長柄	281円	27,657円
千葉御宿	653円	17,118円
坂月	1,986円	23,083円
木更津	562円	45,549円
茂原	900円	61,852円
勝浦	280円	37,730円
姉崎	378円	17,576円
富里	1,829円	32,723円
千葉大原	330円	32,361円
野呂	1,275円	29,031円
千葉清川	450円	18,547円
三ツ堀	379円	34,038円
成毛	153円	14,862円
千葉三和	699円	18,107円
湖北	677円	33,909円
小名木	1,408円	25,731円
東高野	219円	31,082円
酒々井	984円	29,879円
小見川	271円	22,652円
十倉	256円	28,557円
千葉野尻	182円	23,727円
四木	163円	18,819円
下総	173円	12,212円
印旛	272円	35,475円
本埜	202円	32,937円
千葉山田	41円	57,300円
東庄	198円	16,899円
横芝	323円	27,012円
野栄	(略)	11,564円

多古	207円	33,829円
芝山	118円	22,124円
船形	315円	19,195円
千葉一宮	394円	19,038円
本納	277円	67,521円
千葉白子	177円	21,258円
長南	243円	37,649円
夷隅	271円	41,343円
大多喜	298円	17,563円
白里	174円	38,142円
山武北	152円	44,704円
第二成東	141円	25,139円
有秋	659円	18,312円
千倉	210円	25,003円
三里塚	307円	27,491円
千葉岩根	258円	28,364円
塚原	528円	38,980円
天羽	657円	28,835円
大佐和	194円	16,660円
安食	242円	24,806円
千葉飯岡	119円	16,433円
岬	145円	13,571円
鋸南	151円	16,833円
扇島	131円	57,833円
香取	367円	14,300円
千葉末吉	357円	14,944円
久留里	573円	25,417円
千葉清和	287円	22,260円
広岡	342円	38,427円
千葉平川	184円	33,695円
千漣	243円	24,417円
蓮沼	159円	25,282円
給田	159円	33,253円
印西	532円	28,027円
丸山	(略)	29,612円
岩戸	278円	21,234円
千葉茅野	310円	22,361円
千葉岩井	(略)	29,958円
千葉光	162円	22,141円
千葉和田	695円	28,573円
天津小湊	307円	27,926円
八日市場北	278円	22,497円
富浦	522円	24,540円
北多古	135円	11,323円
木更津佐貫	537円	28,717円
木更津三芳	434円	22,756円
千葉白浜	378円	20,820円
千葉七浦	261円	29,632円
犬石	153円	38,232円
西岬	157円	37,700円
千葉亀山	237円	26,173円
千葉興津	507円	15,505円
布佐	376円	37,081円
千葉牛久	322円	20,252円
千葉戸田	472円	9,117円
江見	290円	14,309円
千葉金谷	709円	25,510円
峰上	321円	12,699円
海上	435円	23,201円
北光	110円	21,961円
大原山田	564円	41,614円
千葉小湊	217円	38,912円
鶴舞	368円	39,081円
高滝	295円	10,886円
月崎	223円	42,392円
九美上	154円	11,085円
殿廻	201円	138,153円
平三	314円	36,963円
大栄	116円	14,889円

多古	205円	33,799円
芝山	117円	22,095円
船形	313円	19,173円
千葉一宮	391円	19,017円
本納	276円	67,453円
千葉白子	175円	21,232円
長南	242円	37,601円
夷隅	269円	41,304円
大多喜	296円	17,544円
白里	172円	38,095円
山武北	150円	44,646円
第二成東	139円	25,108円
有秋	649円	18,290円
千倉	209円	24,971円
三里塚	305円	27,454円
千葉岩根	257円	28,328円
塚原	523円	38,941円
天羽	649円	28,802円
大佐和	192円	16,643円
安食	239円	24,777円
千葉飯岡	118円	16,415円
岬	144円	13,557円
鋸南	150円	16,816円
扇島	127円	57,777円
香取	360円	14,289円
千葉末吉	353円	14,928円
久留里	564円	25,385円
千葉清和	284円	22,234円
広岡	335円	38,378円
千葉平川	183円	33,660円
千漣	240円	24,388円
蓮沼	158円	25,249円
給田	158円	33,212円
印西	531円	27,995円
丸山	(略)	29,574円
岩戸	275円	21,207円
千葉茅野	307円	22,334円
千葉岩井	(略)	29,921円
千葉光	159円	22,115円
千葉和田	685円	28,545円
天津小湊	304円	27,896円
八日市場北	272円	22,470円
富浦	516円	24,509円
北多古	133円	11,311円
木更津佐貫	532円	28,684円
木更津三芳	432円	22,731円
千葉白浜	373円	20,793円
千葉七浦	256円	29,594円
犬石	150円	38,185円
西岬	155円	37,655円
千葉亀山	231円	26,145円
千葉興津	502円	15,490円
布佐	372円	37,035円
千葉牛久	320円	20,229円
千葉戸田	467円	9,111円
江見	285円	14,292円
千葉金谷	694円	25,480円
峰上	317円	12,689円
海上	431円	23,171円
北光	108円	21,939円
大原山田	553円	41,560円
千葉小湊	214円	38,861円
鶴舞	363円	39,031円
高滝	290円	10,879円
月崎	218円	42,341円
九美上	151円	11,074円
殿廻	196円	137,963円
平三	306円	36,918円
大栄	115円	14,872円

	栗源	291円	12,393円
	千葉松尾	342円	19,043円
	北芝山	167円	26,821円
	南羽鳥	284円	30,126円
	鴨川仲	252円	28,880円
	古畑	258円	65,530円
	山武南	217円	29,864円
	神崎	364円	8,679円
	庄司	163円	52,510円
東京	大手町FS	38,770円	140,966円
	霞ヶ関	36,195円	41,298円
	神田	8,927円	27,554円
	駿河台	7,564円	17,596円
	九段	7,019円	16,376円
	丸の内	21,003円	25,843円
	京橋	6,938円	50,104円
	銀座	25,651円	37,949円
	東銀座	20,917円	18,178円
	東京築地	5,276円	53,030円
	茅場兜	5,306円	23,730円
	晴海	5,017円	20,924円
	東京浜町	3,290円	20,009円
	芝	12,909円	27,409円
	東京赤坂	11,739円	34,732円
	東京青山	20,711円	31,166円
	白金	14,996円	25,351円
	東京三田	8,067円	34,748円
	新宿	13,633円	28,654円
	東京大久保	9,377円	44,600円
	四谷	6,028円	30,008円
	牛込	5,366円	21,364円
	西新宿	18,893円	41,174円
	小石川	6,124円	29,806円
	東京大塚	5,435円	184,570円
	駒込第2	5,648円	28,264円
	東京上野	12,866円	34,250円
	浅草	2,684円	29,396円
	吉原	2,214円	30,550円
	墨田	3,234円	39,218円
	本所	3,081円	27,387円
	向島	3,574円	51,845円
	江東	3,793円	52,467円
	東京深川	3,619円	24,158円
	東京城東	3,509円	43,630円
	江東辰巳	2,615円	14,712円
	東京新有明	5,982円	38,580円
	東京大崎	10,013円	34,328円
	荏原	5,512円	25,188円
	品川	6,086円	38,637円
	大田支店埠頭	3,110円	31,906円
	自由ヶ丘	7,587円	30,302円
	目黒本館	5,713円	37,002円
	蒲田	5,590円	33,323円
	東京大森	5,133円	47,686円
	馬込	5,168円	26,825円
	池上	5,439円	15,576円
	羽田	4,139円	31,210円
	田園調布	15,307円	49,205円
	雪ヶ谷	5,015円	27,363円
	矢口	4,042円	31,130円
	世田谷	5,599円	48,972円
	成城	7,681円	24,962円
	砧	6,611円	37,394円
	弦巻	9,252円	28,400円
	東京烏山	6,291円	19,776円
	東京玉川	13,074円	32,100円
	東京瀬田	4,666円	24,510円
	上北沢	6,013円	20,905円
	松沢ビル2	4,174円	24,417円

	栗源	287円	12,383円
	千葉松尾	340円	19,020円
	北芝山	166円	26,788円
	南羽鳥	281円	30,097円
	鴨川仲	247円	28,845円
	古畑	255円	65,463円
	山武南	215円	29,829円
	神崎	359円	8,673円
	庄司	160円	52,455円
東京	大手町FS	38,768円	140,795円
	霞ヶ関	36,172円	41,250円
	神田	8,923円	27,525円
	駿河台	7,547円	17,575円
	九段	7,016円	16,357円
	丸の内	21,002円	25,811円
	京橋	6,936円	50,050円
	銀座	25,614円	37,905円
	東銀座	20,857円	18,157円
	東京築地	5,257円	52,970円
	茅場兜	5,297円	23,703円
	晴海	5,015円	20,899円
	東京浜町	3,286円	19,984円
	芝	12,892円	27,377円
	東京赤坂	11,730円	34,689円
	東京青山	20,706円	31,128円
	白金	14,989円	25,321円
	東京三田	8,066円	34,710円
	新宿	13,632円	28,620円
	東京大久保	9,376円	44,548円
	四谷	6,020円	29,969円
	牛込	5,365円	21,337円
	西新宿	18,889円	41,123円
	小石川	6,100円	29,769円
	東京大塚	5,421円	184,445円
	駒込第2	5,634円	28,234円
	東京上野	12,861円	34,219円
	浅草	2,681円	29,360円
	吉原	2,211円	30,512円
	墨田	3,233円	39,170円
	本所	3,080円	27,353円
	向島	3,572円	51,796円
	江東	3,787円	52,418円
	東京深川	3,599円	24,129円
	東京城東	3,506円	43,575円
	江東辰巳	2,612円	14,696円
	東京新有明	5,952円	38,529円
	東京大崎	9,988円	34,284円
	荏原	5,499円	25,158円
	品川	6,070円	38,598円
	大田支店埠頭	3,104円	31,866円
	自由ヶ丘	7,584円	30,266円
	目黒本館	5,711円	36,955円
	蒲田	5,583円	33,283円
	東京大森	5,131円	47,631円
	馬込	5,148円	26,794円
	池上	5,427円	15,549円
	羽田	4,122円	31,173円
	田園調布	15,303円	49,140円
	雪ヶ谷	5,008円	27,329円
	矢口	4,029円	31,092円
	世田谷	5,598円	48,912円
	成城	7,663円	24,931円
	砧	6,605円	37,353円
	弦巻	9,244円	28,365円
	東京烏山	6,279円	19,753円
	東京玉川	13,070円	32,066円
	東京瀬田	4,657円	24,479円
	上北沢	6,001円	20,880円
	松沢ビル2	4,160円	24,388円

東渋谷	18,069円	34,733円
代々木	8,410円	23,949円
渋谷	18,893円	35,449円
東京野方	6,304円	54,644円
東京中野	7,980円	35,094円
高円寺	5,817円	29,644円
杉並	4,690円	51,002円
井草	10,642円	27,173円
荻窪	3,289円	23,290円
久我山	6,345円	34,354円
池袋	4,024円	69,179円
巣鴨	2,920円	30,988円
落合別館	5,205円	24,408円
十条	4,950円	30,832円
王子	2,431円	37,126円
田端尾久	3,896円	27,694円
赤羽営業別館	3,988円	33,759円
東京荒川	1,862円	68,018円
板橋	3,325円	57,634円
成増	4,028円	31,029円
志村	3,732円	30,193円
南板橋別館	5,180円	16,933円
北町	(略)	36,749円
練馬	5,335円	63,415円
東京大泉	4,236円	30,418円
関町	4,874円	25,458円
西練馬	4,606円	39,024円
石神井	3,927円	50,511円
梅島	3,135円	50,432円
千住	3,408円	34,143円
西新井	2,822円	25,964円
竹の塚	3,117円	28,635円
東京綾瀬	2,366円	54,005円
葛飾	3,804円	32,064円
亀有	3,439円	23,520円
金町	3,538円	29,110円
江戸川別館	3,175円	29,866円
小岩	3,394円	33,691円
葛西	2,864円	45,713円
東江戸川	2,792円	41,177円
八王子元横山	2,758円	23,207円
八王子浅川	1,743円	28,404円
八王子明神	2,242円	21,869円
八王子由木	2,243円	33,402円
八王子片倉	4,084円	47,564円
八王子滝山	1,967円	23,721円
八王子新明神	3,029円	31,306円
立川砂川	2,980円	20,485円
新立川	4,769円	22,322円
武蔵野	13,277円	34,322円
吉祥寺	6,974円	41,923円
武蔵境	4,248円	25,159円
三鷹	4,539円	27,741円
青梅	1,048円	24,003円
青梅東	1,084円	18,983円
武蔵府中	3,997円	22,778円
昭島	5,081円	30,394円
調布	(略)	34,887円
町田	3,440円	26,850円
鶴川	3,626円	32,878円
町田忠生	1,638円	23,684円
町田北忠生	3,887円	29,742円
町田鶴間	2,168円	23,921円
小金井	9,442円	36,763円
東京小平	2,779円	22,204円
東京日野	5,229円	21,263円
日野高幡	3,695円	19,701円
東村山	2,348円	37,320円
東京国分寺	4,399円	35,958円

東渋谷	18,045円	34,693円
代々木	8,402円	23,922円
渋谷	18,876円	35,404円
東京野方	6,301円	54,572円
東京中野	7,978円	35,056円
高円寺	5,797円	29,608円
杉並	4,685円	50,949円
井草	10,633円	27,139円
荻窪	3,279円	23,261円
久我山	6,315円	34,313円
池袋	4,023円	69,080円
巣鴨	2,906円	30,950円
落合別館	5,192円	24,377円
十条	4,940円	30,794円
王子	2,425円	37,079円
田端尾久	3,883円	27,660円
赤羽営業別館	3,973円	33,722円
東京荒川	1,860円	67,952円
板橋	3,316円	57,570円
成増	4,017円	30,993円
志村	3,726円	30,155円
南板橋別館	5,165円	16,912円
北町	(略)	36,706円
練馬	5,268円	63,346円
東京大泉	4,232円	30,380円
関町	4,870円	25,426円
西練馬	4,594円	38,985円
石神井	3,914円	50,454円
梅島	3,133円	50,376円
千住	3,399円	34,104円
西新井	2,818円	25,932円
竹の塚	3,115円	28,604円
東京綾瀬	2,364円	53,942円
葛飾	3,795円	32,026円
亀有	3,436円	23,492円
金町	3,526円	29,076円
江戸川別館	3,174円	29,826円
小岩	3,384円	33,651円
葛西	2,861円	45,665円
東江戸川	2,789円	41,128円
八王子元横山	2,735円	23,179円
八王子浅川	1,741円	28,368円
八王子明神	2,241円	21,844円
八王子由木	2,231円	33,367円
八王子片倉	4,055円	47,508円
八王子滝山	1,957円	23,697円
八王子新明神	2,996円	31,266円
立川砂川	2,973円	20,459円
新立川	4,734円	22,297円
武蔵野	13,260円	34,288円
吉祥寺	6,970円	41,869円
武蔵境	4,230円	25,131円
三鷹	4,531円	27,708円
青梅	1,046円	23,980円
青梅東	1,082円	18,959円
武蔵府中	3,990円	22,751円
昭島	5,057円	30,357円
調布	(略)	34,843円
町田	3,420円	26,818円
鶴川	3,621円	32,838円
町田忠生	1,632円	23,655円
町田北忠生	3,863円	29,706円
町田鶴間	2,164円	23,893円
小金井	9,418円	36,726円
東京小平	2,773円	22,178円
東京日野	5,220円	21,237円
日野高幡	3,685円	19,678円
東村山	2,331円	37,278円
東京国分寺	4,385円	35,917円



国立	3,797円	31,342円
田無	3,427円	28,549円
保谷	3,664円	22,878円
福生	2,157円	24,936円
狛江	3,499円	19,631円
村山大和	2,428円	26,949円
清瀬	2,463円	30,233円
東久留米	2,846円	38,538円
武蔵村山	3,868円	139,722円
多摩	2,392円	29,313円
稲城長沼	4,000円	13,672円
稲城坂浜	6,425円	19,529円
福生秋川	2,945円	25,555円
福生羽村	4,905円	34,201円
福生瑞穂	2,250円	20,080円
福生日の出	1,663円	28,728円
八王子恩方	2,902円	18,438円
伊豆大島	270円	46,274円
三宅島	166円	112,754円
八丈島	387円	33,783円
九段別棟	7,019円	138,331円
五日市	1,803円	29,342円
東京大崎2	10,013円	45,034円
蔵前	3,051円	114,376円
八王子下川口	1,565円	28,378円
青梅吉野	2,293円	41,160円
八王子本館	1,289円	30,435円
中ノ郷	202円	195,212円
青梅小曾木	531円	22,284円
青梅沢井	413円	103,916円
福生桧原	607円	28,025円
青梅奥多摩	939円	24,895円
青梅古里	1,030円	32,208円
東江戸川別館	2,792円	33,798円
津久井青野原	900円	20,865円
新島	118円	70,850円
相模原	1,309円	49,331円
相模大野	2,694円	17,852円
神奈川橋本	3,039円	27,138円
相模原田名	1,245円	25,731円
相模原麻溝	1,578円	24,608円
新相模原	2,930円	35,945円
津久井城山	1,486円	31,652円
津久井	884円	14,018円
鶴見営業所2	3,334円	35,672円
東寺尾	5,942円	10,255円
松見	3,454円	33,517円
横浜北	5,902円	45,223円
神奈川新町	2,092円	29,249円
横浜中	2,331円	64,238円
本牧	4,110円	51,515円
横浜長者町	1,902円	56,512円
横浜港	2,331円	22,947円
横浜南	1,962円	34,643円
保土ヶ谷	1,779円	47,225円
希望が丘西谷	3,125円	18,583円
横浜今井	2,771円	23,866円
磯子	1,954円	25,544円
杉田	9,303円	23,020円
横浜金沢	1,548円	33,984円
港北NT	3,737円	43,729円
綱島	3,293円	44,896円
日吉	11,653円	42,664円
小机	4,857円	29,019円
東山田	4,947円	24,433円
戸塚	2,514円	47,043円
神奈川平戸	3,091円	31,056円
小雀	2,601円	57,452円
港南	3,132円	27,764円

神奈川

国立	3,790円	31,303円
田無	3,426円	28,517円
保谷	3,655円	22,851円
福生	2,149円	24,906円
狛江	3,493円	19,603円
村山大和	2,425円	26,917円
清瀬	2,461円	30,206円
東久留米	2,844円	38,489円
武蔵村山	3,810円	139,616円
多摩	2,387円	29,278円
稲城長沼	3,997円	13,655円
稲城坂浜	6,401円	19,506円
福生秋川	2,937円	25,523円
福生羽村	4,892円	34,169円
福生瑞穂	2,247円	20,060円
福生日の出	1,653円	28,692円
八王子恩方	2,892円	18,416円
伊豆大島	267円	46,224円
三宅島	164円	112,655円
八丈島	385円	33,743円
九段別棟	7,016円	138,151円
五日市	1,799円	29,310円
東京大崎2	9,988円	44,977円
蔵前	3,040円	114,251円
八王子下川口	1,558円	28,343円
青梅吉野	2,280円	41,115円
八王子本館	1,288円	30,399円
中ノ郷	197円	194,940円
青梅小曾木	529円	22,262円
青梅沢井	410円	103,795円
福生桧原	598円	27,992円
青梅奥多摩	927円	24,871円
青梅古里	1,009円	32,170円
東江戸川別館	2,789円	33,758円
津久井青野原	888円	20,849円
新島	117円	70,750円
相模原	1,308円	49,281円
相模大野	2,687円	17,831円
神奈川橋本	3,029円	27,104円
相模原田名	1,239円	25,708円
相模原麻溝	1,575円	24,585円
新相模原	2,890円	35,900円
津久井城山	1,480円	31,613円
津久井	882円	14,005円
鶴見営業所2	3,324円	35,626円
東寺尾	5,914円	10,243円
松見	3,445円	33,474円
横浜北	5,899円	45,165円
神奈川新町	2,078円	29,214円
横浜中	2,330円	64,163円
本牧	4,087円	51,475円
横浜長者町	1,899円	56,459円
横浜港	2,330円	22,923円
横浜南	1,961円	34,602円
保土ヶ谷	1,777円	47,169円
希望が丘西谷	3,106円	18,564円
横浜今井	2,760円	23,836円
磯子	1,953円	25,515円
杉田	9,243円	22,992円
横浜金沢	1,544円	33,939円
港北NT	3,716円	43,673円
綱島	3,277円	44,840円
日吉	11,641円	42,609円
小机	4,855円	28,981円
東山田	4,935円	24,403円
戸塚	2,508円	46,988円
神奈川平戸	3,086円	31,016円
小雀	2,595円	57,402円
港南	3,123円	27,732円

神奈川

港洋	6,356円	21,385円
希望が丘	2,580円	39,853円
神奈川若葉台	3,475円	40,347円
都岡	2,138円	41,663円
神奈川中山	4,139円	42,719円
美しが丘	3,764円	25,402円
長津田	(略)	26,123円
谷本	6,154円	32,180円
荏田	6,656円	16,692円
すみよし台	7,341円	25,368円
瀬谷	2,278円	52,961円
戸塚本郷	1,995円	22,250円
神奈川泉	5,153円	30,058円
岡津	2,396円	43,212円
渡田	3,059円	51,671円
川崎臨港	3,068円	70,239円
川崎別館	2,640円	44,169円
幸	4,031円	25,953円
幸加瀬	3,232円	20,096円
川崎北	7,450円	27,823円
川崎北木月	4,756円	28,854円
溝ノ口	4,659円	43,187円
神奈川大塚	3,270円	30,994円
川崎北子母口	3,687円	17,182円
登戸	7,699円	25,499円
菅	2,980円	17,267円
川崎北菅生	2,329円	21,933円
登戸百合ヶ丘	3,210円	29,491円
柿生	4,241円	32,128円
横須賀南	2,003円	24,035円
衣笠	1,963円	20,882円
横須賀別館	1,643円	26,000円
追浜	1,835円	15,857円
南久里浜	1,452円	26,566円
武山	1,183円	13,829円
野比	1,873円	25,787円
平塚	2,943円	33,331円
平塚中里	2,233円	32,533円
田村	1,886円	25,205円
新金目	1,441円	24,267円
神奈川鎌倉	5,173円	26,689円
大船	(略)	44,501円
鎌倉腰越	2,521円	42,768円
神奈川藤沢	2,081円	56,737円
藤沢支別棟C	2,081円	32,481円
長後営別棟	1,701円	27,847円
藤沢新辻堂	6,711円	33,733円
善行	2,348円	21,465円
御所見	792円	41,271円
大庭	2,361円	31,197円
小田原	1,099円	42,146円
国府津	2,202円	35,116円
小田原谷津	(略)	25,114円
小田原橋	1,084円	101,184円
富水	742円	16,754円
茅ヶ崎	3,248円	33,159円
茅ヶ崎松林	2,697円	27,140円
逗子	3,255円	17,981円
神奈川三浦	918円	47,666円
南下浦3	1,549円	27,358円
秦野	729円	17,593円
西秦野	1,595円	54,187円
鶴巻	3,352円	26,654円
北秦野	1,258円	98,723円
厚木支別棟	1,880円	32,843円
厚木岡田	1,844円	27,092円
荻野	1,266円	23,325円
依知	1,185円	25,513円
愛名	879円	20,691円

港洋	6,326円	21,359円
希望が丘	2,578円	39,805円
神奈川若葉台	3,434円	40,304円
都岡	2,135円	41,626円
神奈川中山	4,134円	42,665円
美しが丘	3,744円	25,370円
長津田	(略)	26,089円
谷本	6,135円	32,140円
荏田	6,648円	16,670円
すみよし台	7,288円	25,342円
瀬谷	2,272円	52,910円
戸塚本郷	1,989円	22,223円
神奈川泉	5,144円	30,021円
岡津	2,392円	43,153円
渡田	3,044円	51,623円
川崎臨港	3,061円	70,183円
川崎別館	2,636円	44,125円
幸	4,027円	25,923円
幸加瀬	3,223円	20,072円
川崎北	7,448円	27,790円
川崎北木月	4,747円	28,825円
溝ノ口	4,647円	43,133円
神奈川大塚	3,262円	30,955円
川崎北子母口	3,675円	17,163円
登戸	7,692円	25,468円
菅	2,964円	17,245円
川崎北菅生	2,322円	21,904円
登戸百合ヶ丘	3,207円	29,453円
柿生	4,221円	32,087円
横須賀南	2,000円	24,007円
衣笠	1,960円	20,858円
横須賀別館	1,627円	25,969円
追浜	1,820円	15,837円
南久里浜	1,444円	26,533円
武山	1,182円	13,812円
野比	1,870円	25,754円
平塚	2,941円	33,289円
平塚中里	2,228円	32,493円
田村	1,883円	25,173円
新金目	1,428円	24,236円
神奈川鎌倉	5,171円	26,655円
大船	(略)	44,442円
鎌倉腰越	2,510円	42,711円
神奈川藤沢	2,080円	56,680円
藤沢支別棟C	2,080円	32,442円
長後営別棟	1,700円	27,816円
藤沢新辻堂	6,698円	33,689円
善行	2,343円	21,439円
御所見	788円	41,228円
大庭	2,340円	31,164円
小田原	1,096円	42,095円
国府津	2,201円	35,070円
小田原谷津	(略)	25,088円
小田原橋	1,079円	101,095円
富水	739円	16,734円
茅ヶ崎	3,244円	33,117円
茅ヶ崎松林	2,685円	27,110円
逗子	3,253円	17,962円
神奈川三浦	916円	47,613円
南下浦3	1,543円	27,324円
秦野	727円	17,572円
西秦野	1,591円	54,112円
鶴巻	3,337円	26,620円
北秦野	1,252円	98,639円
厚木支別棟	1,874円	32,800円
厚木岡田	1,828円	27,058円
荻野	1,261円	23,295円
依知	1,183円	25,482円
愛名	874円	20,665円

神奈川大和	1,427円	21,296円
大和下鶴間	1,814円	26,225円
桜ヶ丘	2,035円	23,806円
伊勢原	(略)	35,685円
海老名	2,388円	23,767円
中河内	1,895円	22,862円
座間	1,830円	51,103円
南足柄別館	1,438円	26,265円
神奈川綾瀬	1,575円	19,993円
神奈川葉山	2,327円	48,569円
東葉山	1,624円	23,294円
寒川	1,489円	17,078円
大磯	2,428円	48,742円
二宮	2,770円	23,852円
神奈川中井	462円	94,958円
松田	1,226円	24,461円
神奈川山北	692円	105,602円
箱根	731円	47,916円
湯河原別館	1,048円	30,274円
神奈川中津	957円	23,819円
神奈川田浦	1,009円	57,327円
愛川	608円	87,291円
下管我	1,287円	92,990円
箱根町	968円	194,655円
湯本	934円	18,210円
真鶴	962円	86,976円
八王子内郷	467円	44,842円
八王子藤野	759円	28,830円
松輪	1,227円	92,905円
日吉営業所B	9,712円	33,360円
仙石原	825円	327,325円
新潟	1,000円	26,559円
関屋	1,095円	21,867円
坂井輪	(略)	42,137円
新潟東	633円	32,517円
小金	1,063円	43,567円
山二ツ	656円	36,989円
新潟	456円	32,056円
長岡	332円	23,483円
関原	411円	44,301円
南長岡	708円	42,460円
西長岡	419円	22,957円
北長岡	649円	30,854円
三条	505円	25,270円
柏崎別	384円	29,954円
新発田	475円	18,038円
新津	485円	23,292円
小千谷	(略)	41,197円
越後加茂	534円	19,586円
十日町	335円	19,168円
見附	503円	23,427円
村上	297円	24,590円
廿六木	605円	16,586円
系魚川別	315円	20,602円
新井	519円	24,253円
五泉西	605円	47,196円
越後白根	534円	30,481円
上越	456円	21,951円
高田	88円	28,742円
聖籠	413円	20,973円
越後亀田	(略)	45,731円
越後吉田	532円	24,254円
巻	270円	51,479円
南三条	329円	56,543円
越後湯沢	366円	31,675円
塩沢	925円	48,997円
六日町	240円	66,412円
越後大崎	65円	38,886円
安塚	617円	38,997円
佐和田南		

神奈川大和	1,425円	21,271円
大和下鶴間	1,807円	26,194円
桜ヶ丘	2,030円	23,776円
伊勢原	(略)	35,641円
海老名	2,385円	23,739円
中河内	1,879円	22,833円
座間	1,819円	51,038円
南足柄別館	1,429円	26,231円
神奈川綾瀬	1,569円	19,969円
神奈川葉山	2,324円	48,503円
東葉山	1,618円	23,271円
寒川	1,487円	17,057円
大磯	2,423円	48,677円
二宮	2,767円	23,824円
神奈川中井	460円	94,874円
松田	1,224円	24,430円
神奈川山北	689円	105,505円
箱根	730円	47,861円
湯河原別館	1,039円	30,233円
神奈川中津	955円	23,789円
神奈川田浦	1,008円	57,263円
愛川	607円	87,200円
下管我	1,278円	92,906円
箱根町	961円	194,476円
湯本	925円	18,187円
真鶴	959円	86,898円
八王子内郷	466円	44,801円
八王子藤野	755円	28,795円
松輪	1,218円	92,817円
日吉営業所B	9,702円	33,315円
仙石原	821円	327,055円
新潟	999円	26,529円
関屋	1,082円	21,841円
坂井輪	(略)	42,083円
新潟東	632円	32,484円
小金	1,051円	43,525円
山二ツ	653円	36,945円
新潟	454円	32,018円
長岡	331円	23,453円
関原	406円	44,259円
南長岡	704円	42,412円
西長岡	415円	22,931円
北長岡	642円	30,821円
三条	501円	25,239円
柏崎別	381円	29,917円
新発田	471円	18,018円
新津	483円	23,265円
小千谷	(略)	41,152円
越後加茂	532円	19,562円
十日町	333円	19,145円
見附	502円	23,398円
村上	294円	24,566円
廿六木	601円	16,566円
系魚川別	310円	20,579円
新井	511円	24,224円
五泉西	603円	47,149円
越後白根	527円	30,447円
上越	455円	21,928円
高田	84円	28,707円
聖籠	412円	20,948円
越後亀田	(略)	45,698円
越後吉田	531円	24,225円
巻	268円	51,427円
南三条	327円	56,494円
越後湯沢	364円	31,638円
塩沢	909円	48,939円
六日町	234円	66,329円
越後大崎	64円	38,842円
安塚	603円	38,948円
佐和田南		

両津	298円	16,671円
小出	437円	27,615円
内野交換所2	952円	55,872円
南新潟	211円	7,290円
与板	255円	10,679円
和島	96円	17,539円
第二三条	406円	28,570円
川東	61円	16,998円
紫雲寺	96円	22,494円
中条	370円	15,027円
大野町	471円	25,553円
松浜東	362円	37,232円
越後豊栄	464円	25,825円
石山東	971円	47,117円
下田第一	597円	29,712円
今町	442円	22,151円
水原	392円	59,695円
横越	343円	30,942円
分水	349円	26,507円
田上	273円	17,773円
寺泊	(略)	17,969円
堀之内	328円	39,886円
村松	276円	18,312円
越後安田	318円	38,836円
小須戸	367円	17,070円
弥彦	342円	12,088円
岩室	149円	18,584円
越後荒川	282円	29,710円
津川	258円	25,252円
月岡	191円	26,928円
刈羽	520円	39,132円
千手	178円	56,728円
栃尾	577円	33,397円
越後曾根	198円	22,191円
月潟	(略)	13,953円
越後三川	159円	55,170円
出雲崎	229円	21,094円
石打	280円	29,948円
津南	408円	53,183円
越後板倉	71円	20,686円
関川	284円	49,493円
新潟朝日	39円	46,756円
岩船	(略)	19,423円
土市	196円	32,515円
京ヶ瀬	191円	12,328円
脇野町	237円	90,191円
越後川口	117円	45,516円
広神	166円	78,877円
土樽	217円	65,845円
越後大和	140円	27,816円
越後大潟	361円	28,485円
頸城	157円	23,475円
神林	(略)	20,933円
菅谷	218円	47,315円
鯖石	217円	52,952円
太郎代	166円	14,982円
越路	385円	20,391円
能生	399円	17,996円
青海	266円	15,430円
妙高高原	256円	31,845円
越後三和	143円	42,818円
越後小国	363円	34,135円
楡島	169円	25,319円
越後三国	112円	44,322円
越後松代	203円	41,839円
松之山	150円	62,891円
越後山北	717円	31,838円
越後片貝	306円	31,083円
乙	95円	42,385円

両津	294円	16,653円
小出	436円	27,585円
内野交換所2	951円	55,797円
南新潟	210円	7,283円
与板	254円	10,666円
和島	95円	17,519円
第二三条	401円	28,541円
川東	60円	16,984円
紫雲寺	95円	22,464円
中条	365円	15,012円
大野町	470円	25,522円
松浜東	358円	37,199円
越後豊栄	463円	25,800円
石山東	960円	47,067円
下田第一	592円	29,668円
今町	441円	22,124円
水原	390円	59,635円
横越	341円	30,902円
分水	347円	26,475円
田上	270円	17,750円
寺泊	(略)	17,946円
堀之内	326円	39,840円
村松	275円	18,289円
越後安田	314円	38,797円
小須戸	365円	17,050円
弥彦	341円	12,074円
岩室	148円	18,559円
越後荒川	281円	29,671円
津川	255円	25,221円
月岡	190円	26,897円
刈羽	517円	39,087円
千手	176円	56,677円
栃尾	566円	33,366円
越後曾根	197円	22,162円
月潟	(略)	13,937円
越後三川	156円	55,117円
出雲崎	228円	21,068円
石打	279円	29,908円
津南	407円	53,114円
越後板倉	70円	20,662円
関川	282円	49,440円
新潟朝日	38円	46,713円
岩船	(略)	19,398円
土市	195円	32,476円
京ヶ瀬	189円	12,316円
脇野町	236円	90,104円
越後川口	115円	45,467円
広神	164円	78,797円
土樽	213円	65,783円
越後大和	139円	27,784円
越後大潟	360円	28,447円
頸城	155円	23,447円
神林	(略)	20,909円
菅谷	213円	47,272円
鯖石	214円	52,904円
太郎代	165円	14,964円
越路	384円	20,365円
能生	398円	17,973円
青海	263円	15,411円
妙高高原	254円	31,803円
越後三和	142円	42,761円
越後小国	361円	34,094円
楡島	165円	25,288円
越後三国	109円	44,266円
越後松代	201円	41,800円
松之山	149円	62,829円
越後山北	702円	31,795円
越後片貝	305円	31,041円
乙	94円	42,332円

越後黒川	408円	16,341円
守門	125円	43,886円
城内	153円	33,378円
五日町	168円	76,133円
高柳	127円	29,646円
越後西山	145円	44,054円
越後中郷	(略)	44,070円
妙高	253円	39,640円
梶屋敷	219円	39,643円
佐渡小木	495円	24,118円
佐渡相川	387円	13,318円
赤泊	118円	23,733円
佐渡金井	153円	19,226円
真野	202円	35,697円
名柄	155円	139,408円
栃尾南	78円	74,415円
越後野田	127円	23,388円
高土	181円	34,507円
越後築地	171円	25,107円
潟東	269円	23,477円
牧村	92円	21,580円
柿崎	197円	31,070円
越後吉川	181円	63,339円
赤倉	1,095円	43,748円
岩沢	374円	37,401円
秋山郷	60円	96,185円
山梨		
甲府	312円	38,379円
甲府北	994円	26,612円
甲府南	766円	64,416円
山梨吉田	712円	27,289円
都留	499円	37,400円
東山梨	453円	28,923円
大月局舎2	753円	15,900円
韮崎	727円	19,135円
勝沼	530円	42,621円
石和	4,370円	25,790円
鵜沢青柳	357円	16,953円
身延	418円	25,538円
新竜王	728円	78,096円
山梨昭和	490円	20,977円
田富	508円	74,268円
小笠原	472円	28,803円
忍野	419円	19,368円
山中湖	436円	17,106円
上野原局舎	483円	50,259円
敷島	610円	33,785円
塩山	445円	24,759円
春日居	368円	27,862円
市川大門	437円	26,429円
山梨白根	277円	25,098円
山梨双葉	504円	25,085円
山梨高根	323円	42,577円
長坂	158円	16,131円
山梨大泉	415円	39,887円
山梨曾根	343円	44,184円
小淵沢	152円	20,993円
河口湖	529円	19,034円
山梨八代	365円	10,391円
甲斐明野	427円	10,802円
山梨一宮	268円	33,015円
中富	372円	23,422円
南部	766円	26,887円
須玉	479円	19,853円
白州	367円	12,299円
下部	426円	11,276円
大月東	719円	8,331円
山梨六郷	415円	49,648円
山梨清里	425円	37,964円
鳴沢	117円	30,062円

越後黒川	405円	16,319円
守門	123円	43,831円
城内	152円	33,329円
五日町	167円	76,062円
高柳	125円	29,608円
越後西山	143円	43,998円
越後中郷	(略)	44,026円
妙高	251円	39,593円
梶屋敷	217円	39,591円
佐渡小木	488円	24,086円
佐渡相川	381円	13,301円
赤泊	115円	23,703円
佐渡金井	152円	19,205円
真野	201円	35,649円
名柄	154円	139,250円
栃尾南	76円	74,351円
越後野田	125円	23,365円
高土	177円	34,461円
越後築地	170円	25,074円
潟東	265円	23,452円
牧村	90円	21,554円
柿崎	196円	31,040円
越後吉川	180円	63,280円
赤倉	1,088円	43,706円
岩沢	370円	37,355円
秋山郷	58円	96,070円
山梨		
甲府	310円	38,336円
甲府北	981円	26,580円
甲府南	763円	64,331円
山梨吉田	709円	27,256円
都留	490円	37,359円
東山梨	451円	28,889円
大月局舎2	752円	15,883円
韮崎	723円	19,111円
勝沼	528円	42,566円
石和	4,369円	25,762円
鵜沢青柳	356円	16,935円
身延	415円	25,508円
新竜王	718円	77,991円
山梨昭和	488円	20,951円
田富	505円	74,201円
小笠原	469円	28,768円
忍野	415円	19,353円
山中湖	433円	17,087円
上野原局舎	481円	50,210円
敷島	609円	33,742円
塩山	443円	24,728円
春日居	365円	27,827円
市川大門	435円	26,397円
山梨白根	276円	25,070円
山梨双葉	500円	25,056円
山梨高根	321円	42,521円
長坂	157円	16,112円
山梨大泉	408円	39,837円
山梨曾根	340円	44,129円
小淵沢	151円	20,965円
河口湖	528円	19,011円
山梨八代	362円	10,384円
甲斐明野	422円	10,794円
山梨一宮	267円	32,977円
中富	368円	23,401円
南部	751円	26,853円
須玉	477円	19,833円
白州	362円	12,286円
下部	422円	11,264円
大月東	710円	8,325円
山梨六郷	413円	49,580円
山梨清里	423円	37,922円
鳴沢	115円	30,024円

	大目	564円	9,588円
	小沼	510円	7,928円
	田富局舎2	508円	87,108円
	牧丘	338円	38,331円
	山梨平野	335円	11,894円
	早川	197円	9,531円
長野	信濃吉田	763円	25,980円
	後町	642円	35,102円
	南長野	552円	12,349円
	信濃古里	401円	25,340円
	大豆島	522円	29,945円
	村井	890円	21,697円
	西松本	265円	14,532円
	南松本	1,093円	25,193円
	信濃上田	440円	32,851円
	信濃大屋	433円	17,409円
	信濃塩田	594円	24,810円
	岡谷	348円	35,976円
	飯田	540円	40,030円
	信濃山本	441円	37,535円
	諏訪	562円	20,395円
	須坂	530円	22,997円
	小諸	295円	29,748円
	伊那	424円	27,445円
	駒ヶ根	575円	21,890円
	信濃中野	(略)	27,471円
	信濃大町	273円	26,732円
	信濃茅野	411円	21,844円
	塩尻	684円	22,880円
	東埴	446円	10,530円
	信濃佐久	474円	14,495円
	岩村田	347円	29,127円
	軽井沢	1,689円	12,491円
	中軽井沢	277円	13,283円
	丸子	(略)	14,230円
	東部	402円	21,972円
	下諏訪	(略)	19,085円
	辰野	392円	23,342円
	箕輪	(略)	26,400円
	豊科	501円	30,335円
	穂高	575円	16,119円
	白馬	227円	17,721円
	坂城	(略)	20,474円
	戸倉上山田	431円	16,641円
	野沢温泉	147円	33,117円
	松本東館	787円	18,940円
	浅間	1,595円	16,543円
信濃飯山	284円	11,454円	
御代田	(略)	21,440円	
信濃富士見	556円	22,081円	
信濃原	331円	24,346円	
信濃阿南	180円	37,149円	
木曾	364円	30,318円	
明科	396円	22,081円	
生坂	162円	5,229円	
波田	565円	17,369円	
信濃三郷	544円	12,653円	
信濃池田	221円	28,063円	
神城	263円	41,511円	
小布施	408円	23,897円	
湯田中	395円	26,722円	
信濃豊野	518円	40,955円	
飯綱	568円	23,054円	
平岡	233円	18,406円	
上松	284円	22,643円	
木曾檜川	369円	32,898円	
四賀	334円	16,430円	
梓川	242円	44,430円	
小谷話交換	373円	21,497円	

	大目	557円	9,581円
	小沼	507円	7,921円
	田富局舎2	505円	87,016円
	牧丘	335円	38,280円
	山梨平野	329円	11,885円
	早川	193円	9,523円
長野	信濃吉田	760円	25,946円
	後町	640円	35,059円
	南長野	549円	12,334円
	信濃古里	393円	25,310円
	大豆島	514円	29,913円
	村井	888円	21,669円
	西松本	262円	14,514円
	南松本	1,081円	25,163円
	信濃上田	438円	32,816円
	信濃大屋	428円	17,392円
	信濃塩田	593円	24,779円
	岡谷	346円	35,930円
	飯田	536円	39,989円
	信濃山本	436円	37,506円
	諏訪	553円	20,374円
	須坂	529円	22,968円
	小諸	293円	29,714円
	伊那	423円	27,419円
	駒ヶ根	566円	21,864円
	信濃中野	(略)	27,437円
	信濃大町	272円	26,699円
	信濃茅野	408円	21,816円
	塩尻	682円	22,857円
	東埴	445円	10,517円
	信濃佐久	470円	14,479円
	岩村田	346円	29,090円
	軽井沢	1,684円	12,477円
	中軽井沢	275円	13,269円
	丸子	(略)	14,215円
	東部	397円	21,947円
	下諏訪	(略)	19,061円
	辰野	389円	23,314円
	箕輪	(略)	26,366円
	豊科	499円	30,297円
	穂高	574円	16,100円
	白馬	225円	17,700円
	坂城	(略)	20,449円
	戸倉上山田	428円	16,622円
	野沢温泉	146円	33,092円
	松本東館	783円	18,916円
	浅間	1,589円	16,523円
信濃飯山	281円	11,441円	
御代田	(略)	21,413円	
信濃富士見	552円	22,052円	
信濃原	327円	24,315円	
信濃阿南	177円	37,112円	
木曾	358円	30,284円	
明科	394円	22,051円	
生坂	159円	5,228円	
波田	563円	17,347円	
信濃三郷	541円	12,639円	
信濃池田	219円	28,026円	
神城	261円	41,472円	
小布施	407円	23,866円	
湯田中	394円	26,690円	
信濃豊野	516円	40,899円	
飯綱	553円	23,026円	
平岡	230円	18,384円	
上松	282円	22,614円	
木曾檜川	366円	32,873円	
四賀	329円	16,414円	
梓川	240円	44,391円	
小谷話交換	367円	21,471円	

七二会	51円	23,210円
若穂	235円	34,091円
信濃松代	304円	21,293円
浦里	126円	13,910円
信濃常盤	(略)	38,326円
臼田	(略)	19,930円
高野町	154円	28,901円
野辺山	58円	27,325円
南軽井沢	197円	20,846円
望月	152円	12,094円
信濃芦田	82円	22,265円
信濃長門	112円	14,869円
真田	99円	25,476円
武石	72円	17,922円
青木	119円	15,112円
高遠	316円	19,415円
信濃小野	71円	46,962円
飯島	280円	28,026円
信濃宮田	260円	29,970円
信濃松川	320円	38,744円
市田	(略)	19,058円
阿智	128円	17,536円
麻績	137円	22,640円
信濃山形	111円	19,487円
信濃朝日	107円	30,632円
信濃有明	336円	14,117円
木島平	47円	28,363円
信濃町	222円	26,367円
信濃牟礼	141円	31,998円
信濃栄	33円	33,293円
狐島	651円	26,325円
蓼科	554円	16,608円
竜丘	700円	20,228円
樽池高原	281円	27,506円
南蓼科	818円	41,114円
浅科	392円	17,308円
三岳	262円	7,839円
遠山	197円	17,792円
鬼無里	281円	21,597円
喬木	537円	12,705円
戸隠	170円	30,288円
高府	126円	26,185円
信州新町	608円	25,294円
信濃下条	219円	15,105円
信濃西条	447円	25,925円
信濃大桑	212円	18,524円
信濃中川	103円	45,070円
信濃豊田	509円	38,573円
信濃和田	290円	6,991円
菅平	222円	12,370円
南木曾	337円	33,628円
八千穂	331円	27,225円
北御牧	435円	15,481円
野尻湖	699円	34,274円
藪原	339円	28,598円

七二会	50円	23,195円
若穂	233円	34,047円
信濃松代	303円	21,266円
浦里	125円	13,896円
信濃常盤	(略)	38,275円
臼田	(略)	19,905円
高野町	152円	28,863円
野辺山	57円	27,289円
南軽井沢	193円	20,819円
望月	151円	12,081円
信濃芦田	81円	22,241円
信濃長門	111円	14,855円
真田	98円	25,443円
武石	71円	17,900円
青木	118円	15,098円
高遠	314円	19,389円
信濃小野	70円	46,918円
飯島	277円	27,990円
信濃宮田	258円	29,931円
信濃松川	317円	38,714円
市田	(略)	19,035円
阿智	125円	17,519円
麻績	136円	22,611円
信濃山形	110円	19,466円
信濃朝日	106円	30,608円
信濃有明	333円	14,103円
木島平	46円	28,326円
信濃町	220円	26,332円
信濃牟礼	140円	31,956円
信濃栄	32円	33,248円
狐島	639円	26,295円
蓼科	544円	16,587円
竜丘	694円	20,207円
樽池高原	275円	27,471円
南蓼科	797円	41,060円
浅科	390円	17,287円
三岳	258円	7,834円
遠山	193円	17,772円
鬼無里	275円	21,571円
喬木	526円	12,693円
戸隠	168円	30,249円
高府	124円	26,169円
信州新町	601円	25,260円
信濃下条	216円	15,090円
信濃西条	442円	25,910円
信濃大桑	209円	18,499円
信濃中川	102円	45,031円
信濃豊田	505円	38,536円
信濃和田	286円	6,988円
菅平	218円	12,357円
南木曾	333円	33,595円
八千穂	328円	27,190円
北御牧	432円	15,466円
野尻湖	681円	34,230円
藪原	334円	28,581円

第2 とう道又は管路に係る負担額  
(略)

- 1 (略)  
2 とう道又は管路に係る料金額  
2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
北海道	34,531 円
青森県	23,174 円
岩手県	87,314 円
宮城県	52,523 円
秋田県	29,415 円
山形県	48,594 円
福島県	39,784 円
茨城県	34,854 円
栃木県	41,450 円
群馬県	31,795 円
埼玉県	37,675 円
千葉県	36,619 円
東京都	59,923 円
神奈川県	65,364 円
新潟県	39,699 円
山梨県	24,641 円
長野県	31,417 円

第2 とう道又は管路に係る負担額  
(略)

- 1 (略)  
2 とう道又は管路に係る料金額  
2-1 とう道に係る料金額

1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
北海道	34,429 円
青森県	23,102 円
岩手県	87,068 円
宮城県	52,374 円
秋田県	29,327 円
山形県	48,456 円
福島県	39,665 円
茨城県	34,751 円
栃木県	41,326 円
群馬県	31,697 円
埼玉県	37,556 円
千葉県	36,508 円
東京都	59,736 円
神奈川県	65,166 円
新潟県	39,591 円
山梨県	24,563 円
長野県	31,322 円



2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
北海道	(略)
青森県	(略)
岩手県	221 円
宮城県	237 円
秋田県	162 円
山形県	(略)
福島県	208 円
茨城県	184 円
栃木県	(略)
群馬県	(略)
埼玉県	227 円
千葉県	199 円
東京都	404 円
神奈川県	313 円
新潟県	(略)
山梨県	(略)
長野県	(略)

第3 電柱に係る料金額

電柱に係る料金額は、1使用箇所ごとに年額748円とします。

2-2 管路に係る料金額

1条あたり1メートルごとに年額

適用する行政区域	内容
北海道	(略)
青森県	(略)
岩手県	220 円
宮城県	236 円
秋田県	161 円
山形県	(略)
福島県	207 円
茨城県	183 円
栃木県	(略)
群馬県	(略)
埼玉県	226 円
千葉県	198 円
東京都	403 円
神奈川県	312 円
新潟県	(略)
山梨県	(略)
長野県	(略)

第3 電柱に係る料金額

電柱に係る料金額は、1使用箇所ごとに年額745円とします。

附 則（平成11年7月1日東相制第99-2号）

（通信路設定伝送機能に関する経過措置）  
第18条（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下この条において同じとします。）	48kbit/sの符号伝送が可能なもの	7,476円	6,599円	—
		200bit/sの符号伝送が可能なもの	7,476円	6,599円	

イ. 加算料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	48kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	1,046円	—
		200bit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	1,046円	

附 則（平成11年7月1日東相制第99-2号）

（通信路設定伝送機能に関する経過措置）  
第18条（略）

(1) 分岐回線以外の部分の基本額

ア. 基本料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			右欄以外の場合	通信路設定伝送機能を利用する区間が同一の単位料金区域に終始する場合	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能（一般専用に係るものに限ります。以下この条において同じとします。）	48kbit/sの符号伝送が可能なもの	7,457円	6,583円	—
		200bit/sの符号伝送が可能なもの	7,457円	6,583円	

イ. 加算料

1回線ごとに月額

区 分			料金額		備考
			通信路設定伝送機能の距離が10kmを超える場合の10kmごとの加算料	相互接続点が当社が別に定める通信用建物以外の場合の加算料	
通信路設定伝送機能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	48kbit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	1,042円	—
		200bit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	1,042円	

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区 分			料金額	備考
通 信 路 設 定 伝 送 機 能	専用回線ノード装置、中継 伝送路設備及び端末回線 を収容する伝送装置によ り通信路の設定並びに伝 送を行う機能	48kbit/sの符号伝送 が可能なもの	6,273 円	—
		200bit/sの符号伝送 が可能なもの	6,273 円	

(2) 分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区 分			料金額	備考
通 信 路 設 定 伝 送 機 能	専用回線ノード装置、中継 伝送路設備及び端末回線 を収容する伝送装置によ り通信路の設定並びに伝 送を行う機能	48kbit/sの符号伝送 が可能なもの	6,257 円	—
		200bit/sの符号伝送 が可能なもの	6,257 円	

附 則（平成23年3月31日東相制第10-7088号）

- (実施時期)  
1 (略)  
(経過措置)  
2 (略)

- (1) 分岐回線以外の部分の基本額  
ア. 基本料

1 回線ごとに月額

区分			料金額		備考
			右欄以外 の場合	通信路設定伝送 機能を利用する 区間が同一の単 位料金区域に終 始する場合	
通 信 路 設 定 伝 送 機 能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	920,085円	917,460円	—
		2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	7,476円	6,599円	
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの			
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの			

イ. 加算料

1 回線ごとに月額

区分			料金額		備考
			右欄以外 の場合	通信路設定伝送 機能を利用する 区間が同一の単 位料金区域に終 始する場合	
通 信 路 設 定 伝 送 機 能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	(略)	3,139円	—
		2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	1,046円	
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの			
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの			

附 則（平成23年3月31日東相制第10-7088号）

- (実施時期)  
1 (略)  
(経過措置)  
2 (略)

- (1) 分岐回線以外の部分の基本額  
ア. 基本料

1 回線ごとに月額

区分			料金額		備考
			右欄以外 の場合	通信路設定伝送 機能を利用する 区間が同一の単 位料金区域に終 始する場合	
通 信 路 設 定 伝 送 機 能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	920,065円	917,447円	—
		2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	7,457円	6,583円	
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの			
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの			

イ. 加算料

1 回線ごとに月額

区分			料金額		備考
			右欄以外 の場合	通信路設定伝送 機能を利用する 区間が同一の単 位料金区域に終 始する場合	
通 信 路 設 定 伝 送 機 能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	(略)	3,126円	—
		2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	(略)	1,042円	
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの			
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの			

## (2)分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区分		料金額	備考
通信 路設 定伝 送機 能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	916,481円
		2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	6,273円
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの	
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの	

## 附 則

(実施時期)

- 1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施します。ただし、この改正規定のうち、第71条（通信時間の測定等）、料金表（第75条（工事費及び手続費等の遡及適用）に規定する工事費、手続費及び負担額（第4表（光信号引込等設備に係る負担額）第2（光信号引込等設備の撤去に係る負担額）第1号に規定する光信号引込等設備の未償却残高の算定にあたっては、改正後の第1表（接続料金）第2（網改造料）2（料金額）2-3（年額料金の算定に係る比率）に規定する貸倒率によることとします。）を除きます。）、別表5（既に設置された当社の光屋内配線に係る精算額）、附則第18条、附則（平成23年3月31日東相制第10-7088号）及び第4項に係るものについては、平成26年4月1日から適用します。

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

- 2 (略)

(申込者情報確認結果即時通知手続費の遡及適用)

- 3 料金表第2表（工事費及び手続費）第2（手続費）2（手続費の額）2-1（手続費）第34欄に規定する手続費については、以下に定める期間について、それぞれの料金額を適用します。

区 分	単 位	料金額	備 考
申込者情報確認結果即時通知手続費	月額	4,663,775円	平成25年4月1日から平成25年4月30日までの間に限り適用します。
	月額	4,334,041円	平成25年5月1日から平成25年9月30日までの間に限り適用します。
	月額	4,149,520円	平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間に限り適用します。

(経過措置)

- 4 (略)

## (2)分岐回線の部分の基本額

1回線ごとに月額

区分		料金額	備考
通信 路設 定伝 送機 能	専用回線ノード装置、中継伝送路設備及び端末回線を収容する伝送装置により通信路の設定並びに伝送を行う機能	専らAM放送の音響を伝送するため、通常50Hzから10kHzまでの周波数帯域を伝送することが可能なもの	916,468円
		2,400bit/sの符号伝送が可能なもの	6,257円
		4,800bit/sの符号伝送が可能なもの	
		9,600bit/sの符号伝送が可能なもの	

## 附 則

(実施時期)

- 1 この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、第71条（通信時間の測定等）に係るものを除き、平成26年4月1日に遡及して適用します。

(接続料金等の実績に基づく精算用料金)

- 2 (略)

(申込者情報確認結果即時通知手続費の遡及適用)

- 3 料金表第2表（工事費及び手続費）第2（手続費）2（手続費の額）2-1（手続費）第34欄に規定する手続費については、以下に定める期間について、それぞれの料金額を適用します。

区 分	単 位	料金額	備 考
申込者情報確認結果即時通知手続費	月額	4,663,689円	平成25年4月1日から平成25年4月30日までの間に限り適用します。
	月額	4,333,961円	平成25年5月1日から平成25年9月30日までの間に限り適用します。
	月額	4,149,446円	平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間に限り適用します。

(経過措置)

- 4 (略)

(1) 適用 (略)

(2) 料金額

1回線ごとに月額

区 分				料金額	備 考
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/sまでの符号伝送が可能なものに限ります。)の相互変換を行う機能	最大16の光信号端末回線を集線して接続するもの	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	789円	
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	789円	
			ウ アイ以外のもの	813円	

(1) 適用 (略)

(2) 料金額

1回線ごとに月額

区 分				料金額	備 考
光信号電気信号変換機能	第5条(標準的な接続箇所)第1項表中第2欄で接続する場合において、光信号電気信号変換装置により信号(100Mbit/sまでの符号伝送が可能なものに限ります。)の相互変換を行う機能	最大16の光信号端末回線を集線して接続するもの	ア 保守の区別がタイプ1-1のもの	783円	
			イ 保守の区別がタイプ1-2のもの	783円	
			ウ アイ以外のもの	806円	

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新																																												
<p>技術的条件集 第1章 通則 (用語の定義) 第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用語</th> <th style="text-align: center;">意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 分類</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>分類1～分類2</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>分類3</td> <td>端末系番号：電気通信番号規則第9条第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</td> </tr> <tr> <td>分類4</td> <td>携帯・自動車電話系番号：携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</td> </tr> <tr> <td>分類5</td> <td>接続型PHS系番号：接続型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</td> </tr> <tr> <td>分類6</td> <td>活用型PHS系番号：活用型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</td> </tr> <tr> <td>分類7</td> <td>無線呼出し系番号：電気通信番号規則第9条第5号に規定する電気通信番号を有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</td> </tr> <tr> <td>分類8</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>分類9</td> <td>IP電話(0500～K)番号：IP電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号(電気通信番号規則別表第1第11号(第10条第2号関係)に規定するものをいいます。)</td> </tr> </tbody> </table>	用語	意味	(1) (略)	(略)	(2) 分類	(略)	分類1～分類2	(略)	分類3	端末系番号：電気通信番号規則第9条第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号	分類4	携帯・自動車電話系番号：携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号	分類5	接続型PHS系番号：接続型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号	分類6	活用型PHS系番号：活用型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号	分類7	無線呼出し系番号：電気通信番号規則第9条第5号に規定する電気通信番号を有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号	分類8	(略)	分類9	IP電話(0500～K)番号：IP電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号(電気通信番号規則別表第1第11号(第10条第2号関係)に規定するものをいいます。)	<p>技術的条件集 第1章 通則 (用語の定義) 第1条 この技術的条件集においては、次表の左欄の用語はそれぞれの右欄の意味で使用します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用語</th> <th style="text-align: center;">意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) (略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(2) 分類</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>分類1～分類2</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>分類3</td> <td>端末系番号：電気通信番号規則第9条第1項第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</td> </tr> <tr> <td>分類4</td> <td>携帯・自動車電話系番号：<u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</u></td> </tr> <tr> <td>分類5</td> <td>接続型PHS系番号：<u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する接続型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</u></td> </tr> <tr> <td>分類6</td> <td>活用型PHS系番号：<u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する活用型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</u></td> </tr> <tr> <td>分類7</td> <td>無線呼出し系番号：電気通信番号規則第9条第1項第4号に規定する電気通信番号を有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</td> </tr> <tr> <td>分類8</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>分類9</td> <td>IP電話(0500～K)番号：IP電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号(電気通信番号規則別表第1第10号(第10条第1項第2号関係)に規定するものをいいます。)</td> </tr> </tbody> </table>	用語	意味	(1) (略)	(略)	(2) 分類	(略)	分類1～分類2	(略)	分類3	端末系番号：電気通信番号規則第9条第1項第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号	分類4	携帯・自動車電話系番号： <u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</u>	分類5	接続型PHS系番号： <u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する接続型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</u>	分類6	活用型PHS系番号： <u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する活用型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</u>	分類7	無線呼出し系番号：電気通信番号規則第9条第1項第4号に規定する電気通信番号を有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号	分類8	(略)	分類9	IP電話(0500～K)番号：IP電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号(電気通信番号規則別表第1第10号(第10条第1項第2号関係)に規定するものをいいます。)
用語	意味																																												
(1) (略)	(略)																																												
(2) 分類	(略)																																												
分類1～分類2	(略)																																												
分類3	端末系番号：電気通信番号規則第9条第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号																																												
分類4	携帯・自動車電話系番号：携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号																																												
分類5	接続型PHS系番号：接続型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号																																												
分類6	活用型PHS系番号：活用型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号																																												
分類7	無線呼出し系番号：電気通信番号規則第9条第5号に規定する電気通信番号を有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号																																												
分類8	(略)																																												
分類9	IP電話(0500～K)番号：IP電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号(電気通信番号規則別表第1第11号(第10条第2号関係)に規定するものをいいます。)																																												
用語	意味																																												
(1) (略)	(略)																																												
(2) 分類	(略)																																												
分類1～分類2	(略)																																												
分類3	端末系番号：電気通信番号規則第9条第1項第1号に規定する電気通信番号を有する端末系事業者が利用する固定端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号																																												
分類4	携帯・自動車電話系番号： <u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する携帯・自動車電話事業者が利用する携帯・自動車電話に係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</u>																																												
分類5	接続型PHS系番号： <u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する接続型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</u>																																												
分類6	活用型PHS系番号： <u>電気通信番号規則第9条第1項第3号に規定する電気通信番号を有する活用型PHS事業者が利用するPHSに係る端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号</u>																																												
分類7	無線呼出し系番号：電気通信番号規則第9条第1項第4号に規定する電気通信番号を有する無線呼出し事業者が利用する端末系伝送路設備を識別するための電気通信番号																																												
分類8	(略)																																												
分類9	IP電話(0500～K)番号：IP電話用としてパケット交換網に接続される端末設備等に提供される音声伝送役務を識別するための電気通信番号(電気通信番号規則別表第1第10号(第10条第1項第2号関係)に規定するものをいいます。)																																												